

○議事日程

令和5年9月5日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（6人、7項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕副	町	長	石井護
教	育	長	井上義文	参事（兼） 企画政策課長	田中栄之
参事（兼） 参総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹		
財	務	課長	高橋清一	総合窓口課長	土井直美
税	務	課長	山口哲也	福祉介護課長	奥津亮一
参事（兼） 子育て健康課長	小宮好徳	こども政策担当課長	田中美津子		
街づくり推進課長	柏木克紀	区画整理担当課長	井上昇		
産	業	振興課長	熊澤勝己	参事（兼） 環境上下水道課長	井上新
参事（兼） 学校教育課長	岩本浩二	生涯学習課長	高橋靖恵		
会	計	管	理	者	石井直樹

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

これより令和5年開成町議会9月定例会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る8月28日に、開催されました。議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、9月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおり決定いたしました。

なお、本定例会において、マスクの着用については、議員、町執行者ともに、御本人の判断といたします。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則122条の規定により、議長において、11番、前田せつよ議員、1番、清水友紀議員の両名を指名します。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いします。

10番、山下純夫議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

おはようございます。10番議員、山下純夫です。通告に従いまして質問いたします。

開成町に急行が停車するようになり4年が経過いたしました。開成駅の乗降客数は、急行停車以前の2018年は、1万1,414人、そして2019年には1万2,350人まで伸びました。その後、コロナの影響で減少、昨年は1万1,766人まで戻ったものの、コロナ前の状況には至っていません。

なお、先ほどの数字は小田急電鉄のホームページ及び情報統計リサーチによります。

このまま利用者の大幅増加が見込まれなければ、かつてのように開成駅を通過する快速急行が設定されて開成駅の利便性が低下する懸念さえあります。また、現状

では、急行停車による利便性の向上は、新松田駅での乗り換え不要という利用者個人レベルでのメリットにとどまり、町の発展に十分つながっていません。今後の町の発展には、民間の投資が不可欠ですが、駅の乗降客数は、民間企業が投資先を決定する際意思決定にも影響を与えられと思います。

そう考えると、駅の乗降客数を増加させることが、町の発展にも寄与するはずで
す。

そこで町として乗降客数を増加させるためにどのようなことを考えているかにつ
いて、以下の3点を問います。

1、開成駅に通じる移動手段、特に南北を結ぶ路線拡充の考えは。

2、町民はもちろん、他の市町からの利用者も増加させる、パークアンドライド
拡充に関する町の考えは。

3、観光その他の乗降客数増加策は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員からの1つ目の御質問、開成駅に通じる移動手段、特に南北を結ぶ路線
拡充の考えは、について、お答えいたします。

開成駅は、1985年、昭和60年の3月、小田急線内68番目の駅として開業
しました。

2019年、平成31年3月、ホームの10両編成対応工事完了に伴い、全ての
急行の停車駅となり、今日に至っております。

町の南北を結ぶバス路線の拡充につきましては、民間企業として採算が取れるか
どうかが一番の課題になると考えます。

客観的に見れば、見込まれる利用客数、運転手確保の困難さ、エネルギー価格の
上昇などを踏まえますと、実現性は低いと言わざるを得ません。

また、全国の市町村でも同様の事情を抱えている地域は少なくありませんが、自
治体による財政的な補助によって、路線を維持することが1つの選択肢となってい
るという現実があります。

それよりも、現在運航中の巡回バスの運行内容、具体的には、ルート本数、停留
所等の見直しにより、町民の皆様の日常生活における移動手段の確保、利便性の向
上を図ることが現実的な対策ではないかと考えられます。

また、将来に向けて、デマンド型バス導入の可能性も検討していきたいと考えて
おります。

2つ目の御質問、町民はもちろん、他の市町からの利用者も増加させるパークア
ンドライド拡充に関する町の考えは、についてお答えいたします。

現在も開成駅西口及び東口に複数の平面駐車場があります。小田急線の急行停車
駅として、徒歩数分内の立地にあることを踏まえれば、既にパークアンドライドに

資する駐車場は存在すると考えております。将来的には、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業により整備される駅前通り線の沿道もしくはその周辺において、立体を含む駐車場を確保することが、町のにぎわいのため、そして私が構想を描いております図書館を核とする複合施設や、その他、商業施設の利用の利便性向上のためにも不可欠であると考えております。

その結果として、パークアンドライドを目的とする利用も十分に想定されます。

3つ目の観光その他の乗降客数増加策はについてお答えいたします。

開成町で開催している。開成町あじさいまつり、瀬戸屋敷ひなまつりの開催期間中は、開成駅とお祭り会場の間をシャトルバスが運行し、開成駅を御利用される来場者の交通手段を確保しております。

また、開成あじさいまつりでは、例年、小田急電鉄さんの御協力により、ロマンスカーが開成駅に臨時停車しております。

今年は脱炭素の取組として、公共交通機関を御利用いただいた来場者に対しまして、瀬戸屋敷の入園割引等の特典を付与し、開成町の特産品が当たるダブルチャンスの抽せんも実施しました。

このような取組が公共交通機関による来場者が前年比増加したことの1つの要因とも考えられます。

今後もシャトルバスの運行を継続するとともに、民間の交通事業者などとの協議を通じまして、公共交通機関の利用を一段と促す取組を検討してまいります。

また、お祭り期間中以外においては、町の巡回バスが観光拠点までの移動手段として活用いただけることから、その利用を促進してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

町長より一定の答弁をいただきましたので、改めて再質問を1つずつ順を追ってしていきたいと思っております。

開成駅に通じる移動手段、特に南北を結ぶ路線についてという最初の質問ですが、当面は、バスの利便性の向上、巡回バスの利便性の向上で、後々はデマンド型のバスというようなことを今、町長からお答えいただいたと思っております。

現在の福祉バス、コミュニティバスは、福祉バスの形を取っていますので料金が発生しません。よって、ドライバーの方が二種免許を要しないというメリットがあるものの、現在、コロナの影響もあるとはいえ、令和3年の実績で、1日平均26名ということになっております。目標の45人というところの56%程度でしかありません。これはやはり巡回型になりますと、お客さんが乗ってなくても、車を走らせないとはいけませんので、どうしても無駄な燃料代、先ほど町長からもありましたように、今、ディーゼルであっても、かつてのハイオクのような価格になっておりますので、やはりその無駄は削っていききたいというところですが、デマンド

型は、いろいろな種類がある中で、多くは地元のタクシー事業者等に運行を依頼しているものが多いと思うんですが、全国ハイヤータクシー連合会の調べで、2019年から21年までの僅か2年間で、4万人のドライバーが減少しています。この近辺も、その例に漏れず、空車といますか、車はあるんだけどドライバーがいないうせいで回っていないというような現象が見られます。

デマンド型が確かに無駄がなく、停留所も多く作れるところから、利便性もいいと思うんですが、そういったこともあって、また、様々なタイプのデマンド型のものがありますAIを使ったものですか、例えばアイシンの、チョイソコを利用したシステムは、長崎の島原等で利用されています。この辺りいろいろな種類がある中で町長が具体的に考えてらっしゃるものがあれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

デマンド型のお話をさせていただく前に、まず1日当たり26名と、目標45名ということにつきましては、実際目標に届いてないという事実はあります。よって、その原因をまず探っていかなければいけないと思えます。

両面あると思うんですけども、使い勝手が悪いから利用されないのか、要はニーズを掘り起こし切れていないのかと。または、そもそも開成町は、面積は県下で一番小さい町でもありますので、そういう巡回バスであったり、それはデマンド型も含めて、生活の足を確保する上で、本当にこういう手段として有効なのか等々をこれからいろいろと検証していきたいと考えております。

ドライバー不足につきましては、我々も先月来、将来的な町内の移動手段の確保、あるべき姿を探るために、そのように言われているドライバー不足というものが果たしてどのぐらいのものかということを確認すべく、取りあえず民間交通事業者3社に関係各課と行ってまいりまして、事実をいろいろな視点から確認しております。

御指摘もありました通りですけれども私個人的な印象としては、想像以上にドライバー不足は非常に深刻であるという印象はまずもって受けております。

それで問合せいただきましたデマンド型なんですけれども、一部繰り返しになりますが、デマンド型ありきではなくて、要は高齢者の皆様であったり、障がいがある方、または昨今は、塾通いの小学生、中学生の生活の足というのものも、町が提供していくかどうかとか、そういうニーズの確認と巡回バスがいいのか、デマンド型がいいのか、はたまた昨今、いろいろと話題になり始めているライドシェアとか、その他の選択肢も含めて、今まさに検討を始めた段階でございまして、どのようなデマンド型という意味では、1つ言えるのは、私も全国各地の事例を調べたり見たりしておりますけれども、町の面積の狭さからいって、AI搭載とかというのは、そこまでの必要性というか、当然費用対効果になりますけど、乏しいのではないかと考

えておると。あと仮にそういうAIを搭載したような、より効率的な運行を目指すのであれば、やはり広域連携というものが当然取組の上では必要になってくるのではないかと考えておりますが、その点も、すみません。繰り返しなんですけど、まだこれからいろいろ検証してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、町長からいろいろ状況をお示しいただきましたけども、使い勝手という意味で言えば、時刻表を見たレベルで検証すると、例えば、開成駅を今の近い時間、午前9時24分に出る福祉バス、コミュニティバスで、この町役場まで来ると、時刻表では9時34分に到着することになります。そして同じように、コミュニティバスを使って、また開成駅に戻ろうと思うと、次の便が11時16分、間、1時間42分あります。この庁舎で様々な用事があって来られると思うんですけど、例えば、図書室の利用等であればそのくらいの時間は十分使えるのかなと思うんですが、役場窓口であった場合は相当間が空いて、どうしても使い勝手が良いとは言えない状況があると思います。

福祉バスであり、単なる効率とか、採算だけでは語れない部分があって、行政がやるものですから、もちろんそこは交通弱者に寄り添うというところが必要ですので、先ほどは効率な話もしましたが、ぜひその辺りの利便性のことも少し確認をしていただいて、現在、どうもドライバーさんもぎりぎりのところで回してるような状況ですので、幸い先ほど言いましたように二種免許を必要としないので、この辺りは、ぜひともドライバーと車の拡充をして、町長が言われました塾帰りですとか、あとは朝、駅に高校生送ってこられる親御さん結構いらっしゃるんですけども、帰りの時間、仕事されていると、なかなか迎えに行くというのは難しいだろうなと思いますので、そういった辺りも対応できるような形で、まずは現在の巡回バス、それから南北を走るバスを少し拡充する方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そういった社会一般的にいう社会的に弱者の方々に寄り添って、移動手段、生活の足を確保するという課題は十分に認識しております。

そして、小学生だったり、中学生の塾通いという例を出させていただきましたけれども、それは巡り巡って、今までのケアをしていた人、お母さんなのか、おじいちゃんおばあちゃんなのか、というような負担軽減にもつながって、そこで生まれた時間が、また新たな自分の時間として労働であったりというものが充てられる。働き方改革とか、男女平等とかというのにもつながっていくと認識しております。

あと例えばなんですけども、デマンド型にしても、仕組み次第で経済的効果というの期待できるところもかなりあると思います。

例えば岩手県紫波町では、巡回バスを充実させ、デマンド型を走らせたことによって、町立の温泉利用者が激増したとか、塾の話で言えば、長野県の塩尻市とかでは、運行時間を7時、8時かな、ぐらいいまで延ばしたことによって、中学生たちの安全も確保されたりとか様々なメリットがあったりということも承知しています。

要は一番大事なのは、開成町において、どういう形の何がいいのかというのを検証していくと。個人的には先ほど例えば第二種免許に関しましては、費用対効果でいって、なかなかすごいハードルが高いなというのを、印象としては今現在持っております。今、社協さんの協力をいただいて4名ですか、稼働は。二種免許を持たない方が運転していくというの、1つソリューションとしては十分あり得ると思っておりますけども、今、私がここで決める話でもありませんので、今後様々な検証していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

私としても、この場で具体的な回答がすぐにいただけるとは、もちろん思っておりますが、より具体的な先進事例についての検討素材というかそういったものが町長から示されたので、具体的な検討が進んでいくものと期待をしたいと思います。

もう一つ、先ほどのお子さんの塾とはまた真逆で、高齢化と免許の返納というものがあまして、今年の1月21日の、これはタウンニュースに載っていた記事で、タウンニュースが、免許センターの資料から独自に集計したもののようですが、2021年の開成町の75歳以上の免許保持者が888名いる中で、返納者が45名、返納率が5%少々というところですけども、過去の同僚議員の質問から見ても2017年度が37件、それから18年が44件と毎年40件前後で推移をしているようです。ですので、5年たてば200名の免許返納者がいる中で、免許返納の理由は、運転に必要な聴覚の部分が衰えてきたからというものも相当ありそうで、足腰は丈夫で、まだ移動ができるんだけどというようなお年寄りも結構いらっしゃいます。ですので、今後はそういった部分でもやはり循環バス、コミュニティバスのニーズが高まってくると思いますので、その辺りの検証をしっかりとやっていただければなと思っております。またこの件については、定期的に質問をさせていただきたいと思っております。

続きまして2件目パークアンドライドについて、既に平面的な駐車場は存在すると。あえて先ほど町長は、平面的な駐車場という言い方と、立体も含めたと、多分おっしゃっていただいたと思うんですが、現在、開成町あまり立体駐車場がないことで、台数的な問題はともかく、水害が起きたときの垂直避難。ふだん自宅の庭に

車をとめていても、そういうときだけちょっと立体駐車場に停めたいというようなニーズに対応できる状況にありません。その辺も含めて、今後の駅前開発等を含めまして、駐車場の確保について、どういう方向で考えてらっしゃるか。もし具体的に話せる部分があれば、お願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

駅前の開発についてということですが、これにつきましては、先ほど町長答弁のほうにも、いずれ駅前通り線沿線には、そういう立体駐車場のようなものが整備されるのではないかなというような答弁させていただきましたが、御案内のとおり、ここは土地区画整理事業ですので、土地をお持ちの方は個人の方が持っていますので、それらの方のやはり土地利用の意向というのは最大限重要視されるのかなど。特に土地区画整理事業ですから、ここは減価補償型の土地区画整理事業といたしまして、通常とちょっと違って、公共施設、道路用地等は先行買収しなきゃいけないんですけど全部するわけじゃないということは、減歩も少なからず発生するわけですから、その土地のお持ちの人が、言い方とすれば、自分の土地を身を削って、新たに価値は上がると思いますが、土地を整備したところには自分のやはり描いた土地利用、そこで町としても、やはり町のまちづくり的な構想というか、そういった部分がありますので、そういう地権者の方といろいろキャッチボールをしながら、こういうような町を描いていきたいんですけど、地権者の皆さんどうでしょうかと、こういうやり取りになってくるかと思えます。その中で議員が言われたとおり駅周辺を全体を考えた中で、そういった施設も必要ではないかとか、あるいはやはり採算があれば、立体駐車場というのもあると思いますが、結論から言えば、地権者の土地利用の意向が一番重要なので、そこにいかに町としてもアプローチしていくかというか、そういうアクションをしていくかというか、そういう形になろうかと思えます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

地権者の方の個人的な思いもあるということは理解しておりますが、そこはぜひ町の側からも、単に個人の利益ということよりは、今後の町の発展という大きなロマンを含めたビジョンを語っていただいて、ぜひとも経済効果以外のところも含めて説得をしていただいて、将来像を描けるまちづくりということに取り組んでいただきたいと思えます。

パークアンドライドでは、もう1点、東武鉄道が比較的大々的にやっているんですけども、東武鉄道を利用して、P A S M OとかS u i c aを使った方の場合は、その近隣の提携駐車場の料金を安くしますと、竹ノ塚ですと200円引きますとか、西新井ですと330円引きますとかというのがあります。小田急電鉄でも、愛甲石

田のところでP A S M O、S u i c aを利用した方が、提携駐車場を利用すると110円もしくは220円の優待があるというようなことがあります。

幸いこの近隣、例えば、新松田ですとか、反対側の栢山の駅を見た場合は、新松田には少し駐車場ありますけども、駅前のスーパーが、栢山・小田原百貨店が少し離れてありますけども駐車場がなかなか取れないということで、そのエリアの皆さんも、この開成町であれば、駅前にスーパーもありますし、取り込めるのではないかと。一遍に移住してもらおうというところまでいかななくても、駅を利用することによって、開成駅にもそうした効果をもたらしてもらえるとということが検討できるんじゃないかと思います。そういった辺り含めて小田急電鉄とそういうパークアンドライド、現状ある駐車場を使った割引等で、さらに利用者を増やすような、そういう方向性の話合いというものは、町としては可能でしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

議員の御質問にお答えいたします。全くおっしゃるとおりでありまして、先ほどから御質問を受けてございますが、開成町の行政面積というのは、6.55平方キロで、我々よく言うんですけど、箱根町にある芦ノ湖よりも小さいようなところで、ですから果たしてバスを走らせることが、この開成町という町域だけ考えたときに、バスを走らせることが効率的かどうかという部分もありますし、確かに今、デマンド型の発展型というか、言われるように個人の方がそういった注文を受けてというか、という規制緩和をしようかなという時代になっていますけども、おっしゃられるとおり、やはり開成町だけでバスという形で考えていくと、なかなか難しいのかなと。言われるようにもっと広域的に考えて、まさに町は開成駅周辺を開成町のみならず、足柄地域の中心にしていきたいという形で、まちづくりを描いていますので、そういった意味からすると、バス交通もそうなんですけど、広域的に検討する部会というか、2市8町というか、そういう枠組みの中でしてきた経緯もございますので、言われるとおりのことが実現できて、描ければ、それは私どもも非常にいいのかなと考えていますので、機会があればというか、あるいは開成町からもアプローチして、そういう場面を作っていきたいとは考えてございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からもコメントさせていただければと思います。

まず、私の目指すところは、開成町が名実ともに足柄の中心地になり、町民の皆さんにも誇りを持っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えておる。そういう中で小田急線の急行が止まるという開成駅周辺に様々な機能を集積して、そこを御利用いただく、町外を含めて、いただく方をできるだけ多くしたいという、そこににぎわいが生まれて、商売も成り立つようになって、最終的に町の価

値は地価だと思しますので、不動産価格も下がらず、それが税込巡り巡って、また新たな政策に投入できるというふうな循環を回していきたいと考えております。よって、バスであっても、自転車であっても、徒歩であっても、また開成駅を利用させていただく方が、その混雑の問題とか、環境問題とバランスを取りながらも、できるだけ多くしたいという思いは、山下議員と共有していると認識しております。

パークアンドライドにつきましては、一部繰り返しになりますけれども、やはり駐車場を立体も含めて確保していかなくちゃいけないという課題は十分認識しております。

ただ、副町長から申し上げたとおり、その地権者、の意向というのが当然ですけど重視されなければいけませんので、これからいろいろと協議していきたいとは考えております。

直近のというか、今後、この先見込まれるいろいろな変化という意味でも開成町は駅前通り線を整備していくと。そして広域では、和田河原・開成・大井線が、紫水大橋から255号まで、令和9年度につながる予定である等、このような変化を踏まえれば、より一層、開成駅周辺に人々の交流を生んで、関係人口も増やす。増やさなければいけないという環境にもありますので、そこら辺のタイミングを逃すことなく取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

副町長、町長そろって御答弁ありがとうございます。

最初の私の質問は、公共交通ということでしたが、副町長言われたとおり、やはり現実的にはパーソナルな交通、あるいはそれと公共の中間、ライドシェアという話も町長から出ていましたけども、先月19日に菅前総理が長野の公園でライドシェアについても容認していくような方向で検討するというようなことを言ったことが結構ニュースにもなっていました。まだまだ法律を変えなきゃいけないので、随分先だと思いますが、それが通ったときには、すぐにやれるように、今から駐車場等の準備、ハードルが高いのは承知していますが、準備をしておいて、ぜひ今、御殿場線を乗り換えて、新松田から小田急乗っている人も、ダイレクトにここに来ていただいて、それで開成町のほうで車止めて、ほかの活動もしていただけるような、そういうことをしていただくほうが、むしろICカード議連よりいいんじゃないかと思って、私一人実は入らなかつたんですけども、ぜひそういうところまで計画が響くように大きくアドバルーンを上げつつ、準備を進めていただきたいというふうに思っております。

すみません。それでは3番目、観光、その他の乗降客数の増加策ということで、先ほど町長からは、ロマンスカーの利用があったですとか、シャトルバスが好評だったというような話がありました。一部報告では、シャトルバスは昨年の117%

ぐらい多かったと伺っておりますが、逆に脱炭素の企画そのものは、当初のもくろみに対してどうだったのでしょうか。あじさいまつりの件です。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の質問にお答えします。あじさいまつりにつきましては、先ほど言いました脱炭素の取組ということで、公共交通機関を御利用された方の特典というところの中で、実施をいたしました。その中で開成駅、新松田駅を乗降をされた方のデータというものを小田急電鉄さんからお示ししていただきまして、開成駅につきましては、昨年よりも約8,000人近い乗降客数が増えたというところ、新松田駅につきましては3,000人ほどの乗降客数が増えたという中で公共交通機関を利用された方、特に電車で来られた方が増えたというところの中で、効果はあったと考えております。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、開成駅利用者が8,000人増加、新松田駅については3,000人の増加で、開成駅のほうが実質の数も増加率も多いというような回答だったと思うんですが、ぜひ何かにつけて開成町のイベントの案内なのに、新松田駅を先にアクセスとして紹介するのを辞めていただいて、歩いた距離は、もしかしたら新松田駅のほうが近いのかもしれないんですけども、開成町のイベントですから、ぜひとも開成駅を先に書いてください。納涼祭のときも、アクセスというところを見ると、小田急線新松田駅から徒歩15分というのが先にあって、その下に開成駅徒歩30分、確かに来場者、よそから来られる方から見れば、歩く時間半分ですが、歩くことによって、開成町のよさも知っていただけるという部分もあると思いますので、その辺はあまり奥ゆかしくなくてもいいのかなと思うのと、同時に、実は開成納涼まつり、会場の配置図ですとか、出店配置一覧が、当日の朝になっても更新されておりました。決まり次第お知らせします。となったままです。そこが順調に更新されてたからといって、劇的に人数が増えたとは思えませんが、やはりそこはしっかりと漏れなく情報発信をしていただきたいと思うんですが、こういったところの見直しは、食欲に発信をして見直ししていただけるということをお願いできますでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。御指摘のほう、申し訳ありませんでした。

まず、各お祭りでの交通案内というところにつきましては、今後も開成駅のほうを優先にということで、御指摘されるところについては修正していきたいと思いま

す。ただ、納涼まつりにつきましては、やはりあしがら花火大会とのコラボみたいなお祭りになっていますので、やはりその辺は松田町さんとも調整を取った中で、やはり新松田というところがやはり先に出てしまっているところがあります。

また、データ更新につきましては申し上げます。こちらのほうの、そちらは議員御指摘のように早急に、そういうところの更新ができるように速やかにできるような体制を今後とっていきたいと思っています。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

新松田との共催の花火大会の中でという話もありましたが、当日の新聞には、花火大会と同時に松田町単独のチラシも入っていたりして、なかなか松田町さんは食欲にやられていますので、こちらも決して向こうをディスるとか、そういう話ではありませんので、食欲にいていただいているのかなと思います。

そういう意味で言いますと、現在ある瀬戸屋敷のひなまつり、それから納涼まつり、そしてあじさいまつりのほかに、平日の昼間、観光客、あるいは町外の来場者を呼び込むような策というものは何か考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。平日の催し物ということで、基本的には瀬戸屋敷で開催されているイベント等の案内になっています。こちらにつきましては、基本的には路線バス等の駅からバスの停留所から遠いという条件がありまして、イベント自体には、やはり車でお越しというところがメイン案内をさせていただいております。こちらにつきましては、やはり交通手段が交通機関を使った中では御不便というところの中と、あと利用者がやはり車で来られる方、瀬戸屋敷だけではなく、ほかにも回っていきたいというような方がかなりいらっしゃいますので、やはりその辺は車の御利用という形の中のイベントのPRという形でさせていただいております。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

恐らく車のほうが、お土産買うんでもたくさん買われたりするメリットはあるんだと思うんですが、車で来てはいけないイベントというのも設定できると思うんですね。例えば瀬戸酒造さん、お酒飲むイベントはさすがに車で来れません。2020年10月24日に、日本酒ナビゲーター養成講座というのが瀬戸酒造でありました。これ私も参加して、あまりその後飲んでいないんですが、日本酒ナビゲーターのなんですか。バッジみたいな、認定証みたいなものはいただいたんですけども、そのときは、神奈川県内はおろか、埼玉ですとか、栃木、それからもちろん都内から

来て、瀬戸屋敷で座学と、それから実際にどんな食材とこういうお酒が合いますよというそのマッチング、マリアージュ、そういったもののテストですとか、あとは実際の蔵の見学もあって、多くの方が、結構町外から来られるんだと私もそのとき初めて思ったんですけども、その辺をうまく発信をしていただいで、トゥクトゥクもありますし、あるいはまた違った形のものというのを検討いただけると思うので、そうしたイベントを検討いただきたいのと、先ほど町長が、観光拠点までの移動手段としての巡回バスというようなことをおっしゃられたと思うんですけども、現状の福祉バスが無料にしているせいで、恐らく町民以外の方は乗れないんじゃないかと思うんですが、その辺り2本立てになるのか、あるいは別の何か手段があるのか。今のところ何か具体的な考えがあればお知らせください。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

私からお答えさせていただきます。結論から言うと、具体的な策は今ありません。ただ、検討はしていきたいという姿勢は持っています。

言われるとおり、瀬戸屋敷は指定管理者でやっています、定期的にモニタリングもして、指定管理者と話し合いもして、言われるような部分については検討してはいますが。瀬戸酒造さんにつきましては、完全に民間会社ですが、おっしゃられるとおり、開成町の観光資源ということから考えれば、非常に重要なアイテムというか、無視できないものだと思いますので、近くにすぐありますので、言われるとおり、そこを活用しない手はないということ、当然認識しておりますので、特に言われたイベントがない平日としての観光客の誘致というか、そういったものにつきましては、基本的な方向性としては、先ほど言った指定管理者とよくその辺は協議をしながら、民間力を借りながら、こういった方向がいいのか、やはり考えられるのは開成駅から瀬戸屋敷への交通手段がございまして、その辺をにらんだ中で、今後何が一番いいのかということも決定していきたいと。

今、巡回バスはやっぱり福祉バスでございまして、稼働率というところからいけば、いっぱい乗っていただいたほうがいいと思うんですが、そのことによって、本来の福祉的な乗られる方が、いや乗れなかったよとなってしまっても困るという部分もあるので、その辺もにらみながら検討していきたいと思っております。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、民間のお力を借りながらとか、瀬戸屋敷の話が出てきましたけど、例えば、今後の策として、フィルムコミッションみたいなものを作りまして、瀬戸屋敷で例えば時代劇ふうのCMの撮影を誘致するとか、ドラマになると、どうしても町家が必要なので、太秦にかなわないと思うんですが、ワンシーンで撮れる、1つの絵で取れるCM等であれば、瀬戸屋敷でも十分いけるんじゃないかと思うんですね。

それから、近年割とテレビ見ていると、田舎のほうまでバスで行って、そこから先は歩くというような番組も多くございますけども、そういうのでよく秋口出てくると、稲穂がたれて一面黄金の田んぼというような開成町でも見られるような景色があります。開成町の農振地域も、そういった意味では1つの風景を持った財産だと思いますので、ぜひフィルムコミッションを作って、そういったものを誘致も御検討いただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そういった観光客を増やす開成町の知名度を上げるために様々なメディアであったり、聖地巡りのようなフィルムコミッションという取組の意義は十分認識しておりますし、瀬戸屋敷の場合は、指定管理に運営を委託しておりますので、そこら辺も今後チャレンジしていきたいなどは考えております。

我々もそういった課題意識は当然持っております、先月もY o u T u b e rのマネジメントしてる会社とミーティングをさせていただいたり、あとは番組制作会社の知り合いに様々なこの開成町を知名度を上げるため、観光客を増やすためにどのようなことが考えられるかということも相談させていただいたり、またインバウンドを取り込むために、大手ではないんですけども、民間のエージェントのようになるところと、新たなツアーの創出、これはその開成町だけじゃなく、県西の魅力を改めて発掘して、それを売りにインバウンドを復活している真っ最中だと思いますので、できるだけ開成町に取り組もうということを目指して実際に動いているところであります。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、町長から図らずもインバウンドという言葉が出ました。宿泊施設もあまりないような開成町で、これまではややもすると、初めから来ないというふうに思われていたような、インバウンド需要を海外からの観光客もやはり最近の様々な報道を見ていると、十分要するに日本の原風景を体験するというので取り込めると思っていますし、これまでなかったそういった考えを町が持つておられるというところは非常に安心するところがございます。

具体的な足の確保というところは、当然ながら、本日具体的などころまで簡単に踏み込めるものではないと思いましたが、おおむね前向きな答弁いただきまして安心したところで終わらせていただきたいと思いますが、どうしても高齢者も増えていく、そして、子どもたちももうしばらく増えていく見込みですので、この辺については継続的に質問の形で取り組ませていただきたいと思っております。

以上で終了いたします。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

続いて、8番、寺野圭一郎議員、どうぞ。

○8番（寺野圭一郎）

おはようございます。8番議員寺野圭一郎です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

企業等へのサポート体制を問う。

我が国では、企業全体の99%以上が中小企業であります。令和3年経済センサス活動調査企業等に関する集計によりますと、本町における事業所総数は671事業所でございます。現在本町のホームページ内の企業労働者支援には、グリーントランスフォーメーション、GX、戦略設備導入の補助金、融資の利子補給制度、生活環境には、創業者への利子補給制度、小口資金融資制度がございます。GXグリーントランスフォーメーションは地域だけではなく、世界的な取組でもあり、積極的に進めていくべきとは考えておりますが、それ以前に、地域企業等、既存の企業ですとか、新規の創業は、オーナーの高齢化や人口減少が進み、くしくもコロナ関連融資の返済開始は今月以降ピークを迎えます。

そこで、本町の地域企業等に対するサポート体制について、以下の質問をさせていただきます。

1項目め、現在の支援策の利用状況やさらなる拡充や見直しの考えは。

2項目め、我が町で創業設立をしたくなるようなサポート体制の考えは。

3項目め、後継者難等により、やむなく廃業をせざるを得ない企業の情報共有や事業承継のサポート体制の考えは。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

寺野議員の1つ目の御質問、現在の支援策の利用状況や、更なる拡充や見直しの考えは、についてお答えいたします。

国や神奈川県は、セーフティネット保証事業振興融資や伴走型特別融資など、様々なメニューにより、中小企業の支援を行っております。

開成町におきましても、開成町中小企業小口融資、開成町中小企業信用保証料補助金などにより、中小企業への支援を実施しております。

開成町中小企業小口融資、開成町中小企業信用保証料補助金の利用は、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県の融資制度が新設されたこともあり、一時的に利用件数が減少しましたが、令和3年度以降増加傾向にあります。

融資の申請窓口となる金融機関とは、今後の利用予測や申請手続、融資内容などの確認を行っております。

その中で開成町中小企業小口融資。開成町中小企業信用保証料補助金の利用者か

ら、融資額や補助金額などの変更・拡大の要望が現時点ではないことから、融資額や補助金額などの見直しは検討しておりません。

2つ目の御質問、我が町で創業設立をしたくなるようなサポート体制の考えは、についてお答えいたします。

開成町では、町内に創業する。個人などの支援策として、開成町創業支援利子補給金の制度を用意しております。

足柄上商工会に対しましては、創業の相談があった場合に、この制度を御紹介いただくようお願いしておりますが、近年は利用の実績がございません。

創業者へのサポートとしては、コワーキングスペースやシェアオフィスの設置が有効であると考えられます。将来的には、民間企業と連携して、その開設を目指したいとの思いはあります。

創業に対する町からの支援が、将来的に町内での起業、そして町への納税という循環に結びつく可能性があることも十分に認識しております。

創業者へのサポートに関しましては、神奈川県のように、広域自治体として、起業家の創出、ベンチャー企業の成長促進事業を行っております。

創業前、創業後に対する様々な支援プログラムが提供されており、県と町の役割分担の視点からも、現時点ではそれらを御活用いただけるよう、制度の紹介や取り次ぎを行っていきたいと考えております。

3つ目の後継者難等により、やむなく廃業せざるを得ない企業の情報共有や、事業承継のサポート体制の考えは、についてお答えいたします。後継者問題は全国的な課題であり、町もその重要性について認識しております。

廃業等の情報は、開成町商工振興会、開成町飲食店組合や、包括協定を提携しております金融機関から提供を受けております。

事業承継や、事業の転換に関わる業務は、専門知識や経験が求められることから、町としては、専門知識を有する足柄上商工会や金融機関への橋渡し役としての機能を果たすことが目下の役目であると認識しております。

以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

質問に対して一定の御回答をいただきましたので、順に再質問をさせていただきます。

初めにコロナ関連融資について少しだけお話をさせてください。職員の皆様方は既に多数御存じかとは思いますが、本質問の意図として、企業等への周知がございました。コロナ関連融資、通称ゼロゼロ融資とも言います。コロナ関連融資が全てではなく、条件を満たしたものになりますけれども、コロナ禍で売上げが減ってしまった企業に実質無利子無担保で融資する仕組みになります。現在は受付、全て終了しております。条件を満たせば、零細企業や個人事業主なら最大6,000

万円、中小企業は最大3億円を実質無利子で借りられる内容です。住宅ローンよりも安いです。

返済が滞っても、元本の8割か全額を政府の財源を裏付けとした信用保証協会が肩代わりします。利子も各都道府県が補給します。設備資金であれば最長20年、運転資金なら最長15年に渡って借りられる、最も長い場合、最初の5年間は元金の返済が免除されるという内容になります。ここでの免除というのは、払わなくてもよいのではなく、5年後から元金を支払い始めるという意味です。コロナ関連融資は大半が実質無利子の条件を満たしたゼロゼロ融資と見られます。

企業等への支援策を検討するには、経済の健全な成長や雇用の促進、産業の発展などを考慮しながら、様々な支援策を行う必要があると思います。

本町の企業等に全部当てはまりはしませんが、一例として、融資と資金支援、研究開発支援、人材育成と教育、輸出支援、地域振興支援、環境エネルギー対策の支援、規制緩和と行政手続の改善、クラスター形成の支援、アクセラレータやインキュベーターの提供、税制優遇措置、この中には、もう町に既にあるものも幾つかあります。

ただ、それから先に一歩進んで行ってほしいというような質問をさせていただきます。

これらの支援策は、地域によって異なる場合がございます、法人や事業者の特性や経済状況に合わせてカスタマイズされることが必要です。

行政はバランスを保ちつつ、持続可能な経済成長と社会的発展を促進するため、慎重に支援策を計画、実施する必要があります。そこで、以下質問をさせていただきます。

国や県と連携し、各種制度があり、多数の支援策を実施しているのは承知をいたしました。

先ほど御答弁の中で、開成町中小企業小口融資、開成町中小企業信用保証料補助金の利用は、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県の融資制度活動活用により一時利用件数が減っていたが、令和3年以降増加傾向にあると御回答いただきました。

具体的に、令和3年何件、令和4年何件とお教えいただくことは可能でしょうか。件数だけで構いません。また、その増減の要因はどのようなことが考えられますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。開成町中小企業小口融資、開成町中小企業信用保証料補助金の令和3年度、4年度の利用件数ですけれども、令和3年度で11件、令和4年度で21件になります。

増加の理由としましては、各金融機関ともいろいろな確認をした中では、やはり

議員がおっしゃられたとおり、コロナ関連融資の終了と併せて返済が始まってきたという中で返済用の資金としても借りたいというような方がいらっしゃるということで確認はしております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

開成町中小企業小口融資、開成町中小企業信用保証料補助金の現在の利用状況件数、令和3年11件、令和4年21件との御回答ございました。

要素としてどのようなということで、コロナの融資の返済が始まるということも分かりまして、決して今、楽な状況ではないというような認識で私は思っているんですが。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

各融資等を借りている企業さん。企業の中の内情ということは金融機関からのそういう中で、やはり議員が言われたとおり、まだコロナの関係での企業のそういう資金不足というところの中で、やはり融資が必要だということは、かなり多くの声がある。上がっているということは確認しております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

令和5年8月21日朝日新聞の一面、東京商工リサーチ調べによるものが新聞に掲載しておりまして、コロナ以降、物価高も追い打ちをかけ、中小企業の倒産件数が前年同月比で増えております。コロナは5類に移行されましたが、まだまだ楽観視できる局面ではございません。

金融機関にも関わる話でありますので、端的に町がこう、こういう対策をしてほしいということは、ちょっとおこがましいとは自分では認識しておりますけれども、融資額や補助金等の金額の変更、拡大の要望等はないことから、融資額や補助金額の見直し等は考えていないとの御回答がございました。

現制度内でこれから利用を考えたい、話を聞いてみたいという企業様も少なからずいらっしゃると思います。そういった場合、各企業のメインの金融機関はもちろんです。担当課でも柔軟に相談に乗ってもらうことは可能でしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします産業振興課のほうにそういう企業様がいらっしゃった場合の相談という中では、話を聞いた中で、町で対応できるものがあればそちらの相談を受けていますけどもやはり先ほど融資関係等のお話になりますと、やはり金融機関への紹介、開成町である中小企業小口融資等の対応を説明した中で、窓口である金融機関への紹介、また運用の関係につきまして相談あった場合には、やはり専門的な知識を有している足柄上商工会のほうへ紹介等を実施しております。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。ぜひ町からも、広報誌やSNS通じて広く周知をお願いしたいと思います。何でもこういった質問するかというと、私、あの自身で創業し、リーマンショックの後、物すごく困ったときがありました。そのときに、誰に相談したらいいか、どこに相談したらいいか、もう一人で問題を抱えている状況が正直ございました。そういった部分が今回の質問で、企業等への少しでも広まればいいと思っておりまして、質問させていただいております。

冒頭のコロナ融資、ゼロゼロ融資は町だけではなく、県、国にも係ることではございますが、冒頭にお話をさせていただいたとおり、返済が滞ってしまった場合や、倒産し回収ができなくなってしまった元本は、公的機関である各地の信用保証協会が肩代わりをする仕組みになっております。これは法的な部分になりますと実質的に税金が使われてしまうということになりますので、その前に対策を、町としてもやっていただきたいと思っております。

続きまして、1項目めは現在の状況についてでございましたが、2項目めは、田舎モダンである我が町開成町で創業設立したくなるようなサポート体制について伺わせていただきます。

我が町は直接海も山も地域内にはございません。車両や公共交通機関の利用で1時間以内には行ける場所がございます。また、同じく都内へも1時間半程度で行くことも可能ではございます。

コロナ禍以降、現在もテレワーク対応の企業等も多くありますが、テレワークで少なからず業務を行えるということであれば、必ずしも都内や神奈川県東部や県央の人口集中地域でなくとも、業種にはよりますが、事業は行えると考えております。

私自身の経験上ではありますが、生活環境にはおおよそ縁のない我が町です。近隣地域ではございますが、大手飲料メーカーが本年1月で製造を終了し、閉鎖となりました。

過去当町でも企業の誘致に成功し、現在でも多数の企業が活躍し、重要な税収を担っているのは承知をしております。

また、開成町商工振興会、上部団体の足柄上商工会は、私自身も法人として過去所属をしており、活動もしておりましたので、活動内容や有益性については十分承知をしております。

町と商工会との関係性や、これから創業を考えている方に、どこに相談をしたらいいか等を広く広めていきたいと考えております。

法人が設立しやすい環境を整えるためには、地域の経済活性化や雇用創出に大きく貢献することが期待されます。

以下に町で、法人が設立したくなるような支援策の事例を述べますので、お話しさせていただきます。

事業支援センターの設置、ワークショップやセミナーの開催、資金調達支援、共用施設の提供、税制優遇措置、地域資源の活用、地域ネットワークの構築、行政手続の簡素化、担当課は町のイベント等も多数担っております。多忙な部署であることは十分理解をしております。

町はどの程度まで開成町商工振興会、上部団体の足柄上商工会に業務の委託や議題をしているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

今、議員の御質問にお答えします。基本的に町の方から開成町商工振興会、また足柄上商工会にいろいろな業務を委託する内容のところで主なものにつきましては、まず1点は、各お祭りイベント等での一部事務を、そちらでお願いをしている。

特に出店関係という中で、お願いを、協力を依頼しております。また、町の事業としましては、令和3年、令和4年に行いました。プレミアム付き商品券、あじさいちゃん商品券の発行、販売、また換金等の事務ということで、そちらを委託しております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

現状、開成町の商工振興会、足柄上商工会に所属をされていない企業等もある中で、町としては商工会への入会を促すような仕組みや活動はされていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。町としましては、いろいろなイベント等で出店をしたいというようなお店、企業者がいた場合には、今、事務を委託し、一部お願いしている足柄上商工会への紹介という中で、その中でやはりそういう出店の優位性というところでは、商工会、開成町商工振興会に加入している方のほうの優先を上げていますので、そういう中で、会員になっていただければというところの御紹介をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

実際、私も、もう15年前ぐらいになりますか。商工会への加入をしておりまして、今、同じ議場にいる一部の同僚議員の方とも、十数年前から面識があるようなこともございます。ぜひ今後も事業者への商工会の加入を町としても促していただきたいと思います。

町では開成町商工振興会と連携し、2021年3月から1年間、シェアオフィス、コワーキングスペース、開成近道ワークスペースの実証実験を行ってまいりました。創業に関わる相談を定期で開催したり、商工会の経営指導員が常駐する日があったり、私の考える創業支援にとっても近い形ではございました。ただ、現在は残念ながら終了しております。

実証実験後の利用者の数や相談の内容、またその他、得られた良い点、悪い点のデータなど、町ではどの程度把握されておりますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の質問にお答えします。近道ワークスペースの利用につきましては、商工会からも報告がありまして、まず開催していた1年間での利用につきましては、常時に利用されてる方が2名、また1か月から2か月という短期間での利用が2名の方がいらっしゃいました。また利用したいというような問合せ等は、5名ほどいらっしゃいましたけど、その中で、中を見て、ちょっと利用をためらったというところの理由としましては、やはり駐車場がない。また場所的にそういうアクセスするところが少ないというところと。あと、やはりトイレで、スペース上にトイレが利用がなく、やはり隣の施設を使ってというような形の中で、そういうことで利用をちょっと断念された方がいると報告は受けております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。トイレは結構重要なポイントかと思っておりますので、ちょっと3つ目の再質問にもちょっと関わってきますので、ちょっとそちらで質問させていただきます。

新しいことはどんどんやってほしいと私は個人的には思っております。

一番いけないのが、やりっ放しにしてしまうこと。公に詳細なデータを公開する必要まではないとは思っておりますが、得られた貴重なデータを基に、次のステッ

プにぜひ進んでいただけたらと思っております。3項目めに進みます。

事業承継のサポート体制について再質問させていただきます。当町だけではなく、少子高齢化の大きな問題が全国的に課題ではございます。大きな売上利益ではないが、赤字ではない。後継者がいないので、廃業せざるを得ない事業者が増えてきております。

町として見た場合、法人町民税が減収と、まずなります。当該事業者で働いている町民の住民税まで減収となってしまいます。

事業承継は企業の継続性を確保し、経営者が後継者に事業を引き継ぐプロセスでございます。事業承継は、多くの事業にとって重要な課題であり、成功するためには慎重な計画と支援策が必要です。以下に事業承継の支援策を、事例をお話しさせていただきます。

計画と戦略の策定、後継者の育成と準備、財務戦略の検討、法的手続と契約の整備、ステークホルダーとのコミュニケーション、アドバイザーの活用、リスク管理と保険、従業員の安定とモチベーション維持。事業承継は大変繊細なプロセスでございます。計画段階から実際の引き継ぎまでのステップを丁寧に進めることが成功の鍵ではあります。個々の事情や業種に合わせて適切な支援策を検討することが重要です。

山神町長の将来構想の中に、地域の賑わいを増やすことが税収アップにつながりますということで、所信表明が6月の議会の同僚議員の質問に対して御回答をいただいておりますが、私も同じ考えを持っております。

民間出身で、かつ金融機関にお勤めの経験があり、企業等のファイナンスにも強い、山神町長にお答えいただきたいのですが、山神町長の掲げられる駅前構想の中に、2項目めの質問である創業支援のサポート拠点ですとか、3項目めの事業承継窓口や専門スタッフの配置、町がさらなる活気や元気が出るようなスペースや交流施設を設置するお考えはございませんか。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

一部繰り返しになりますけれども、もちろん、町内での起業を目指される方に対しては、できる限りの支援もしていきたいです。それが巡り巡って開成町で実際に会社を興していただいて、黒字であれば、税金を納めていただくと、そういった循環をぜひとも回していきたいと考えております。

しかしながら現実的に、町の職員、場合によっては、その他関係機関における実績や経験に御利用いただくよりは、実際県のほうで、かなり積極的に創業支援、もしくは創業前後の成長促進支援というのを展開しております。

具体的には、例えば創業支援においては、例えば3か所の起業家が集まるようなスポット、鎌倉と厚木そしてもう1つは小田原にあります。こういうものをぜひとも御利用いただけるような、促していくとか、取り次いでいくというふうなのが現

状の町に対する期待値なのではないかなと認識しております。

そしてもちろん、例えば、コワーキングスペースでありますとか、シェアオフィスでありますとかというのが、今後有効に機能する構想は描いております。

1回、2021年にトライいただいた延沢の施設に関しましては先ほども産業振興課長から説明がありましたけど、駐車場だったりトイレだったり、そもそも立地とかというのも課題であったのかなと思いますが、これこそ小田急線の急行が停まる開成駅の周辺にこのような施設があれば、必ずしも創業云々ではなくて、町内もしくは開成町に隣接する町、市にある企業さん、職員さんたちの御利用とかも促しながら、そこでいろいろな交流が生まれたり、可能性も十分あると思います。

しかしながら例えばそのシェアオフィス一つ取っても、公設公営化。町が作って町が運営するか、もしくは公設民営、町が作って民間に運営を委ねるか、はたまた民設民営で民間が作って民間が運営していただくと、様々な形があると思います。理想は民設民営です。私が構想を描いております複合施設におきましても、できる限り民間の方々のノウハウ、お金、利用させていただきたい。平たく言えば民間にリスクを負っていただけるような形が理想だと考えております。それは取りも直さず、そこに開成町に投資する意義があるとか、投資してもうけたいとか、そういうふうな人がいるかいないかに尽きると思います。よって、様々な制度、支援事業の詳細はあると思うんですけども、このシェアオフィス、例えば民間企業が開成駅前に進出しようと思ってもらえるようなまちづくりをしていくのが、私並びに町としての役目の重要な1つであると認識しております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。今、県のほうでも補助金がございますということでお話がございました。県の政策でも、事業承継に関してですけれども、要件は細かい部分がもちろんありますが、売手最大100万円、買手最大200万円の補助金がございます。補助金や補助金の類をまず利用するかしないかではなくて、情報としてまず、こういったものがあるよということが知らない企業さんが物すごく多いです。私もその一人なんですけれども。そういったものを、ちょっと町のホームページで発信をするのが適切かどうかというところはちょっと定かではないんですけれども、やはり広く周知をしていただくということが必要になるのかなと思っております。

例えば、補助金を補助金や助成金を申請するために、現状の今の企業の経営状態の把握、これは町の行政も同じかと思うんですけれども、現状の把握というものであるとか、中長期の事業計画を練ったりすることが、実はお金を借りる以前に、かなり重要なことであつたりします。私自身が結構そういう部分もあつたんですけれども、まずそういった部分の情報の商工会さんをうまく利用していただきた

いなとは思っております。

まちづくりには、時間も多大な費用もかかります。今、民間民営というお話がございました。

今、まだ、これから開成町の駅前構想というハード面のほう、これからという部分がありますので今、私がお話をしました例えばそのサポートの拠点になるようなところというこれソフトの部分になりますから、まだまだ先になる部分かとは思いますが、どこか片隅に、こんなことも言ってたなど入れておいていただければと思っております。

幸い現在当町は人口が伸びてきております。代々執行されてこられた町長や職員の皆様の努力のたまものだとは考えております。

しかし、全国的に見ると、コロナ禍での出生数減少、賃金の低迷、物価の高騰、事業者の倒産など、決して安心できる状況ではございません。各種御回答いただいたように、現在頑張っている企業等への制度の周知、商工会とさらなる連携をし、新規創業は、事業承継のサポートを町でも可能な限り、できる範囲でという意味なんですけど、サポート等の引き続きお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで寺野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を10時35分といたします。

午前10時19分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時35分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

3番、石田史行議員、どうぞ。

○3番（石田史行）

皆さんこんにちは。3番議員の石田史行でございます。

それでは通告に従いまして、1項目質問をさせていただきたいと思っております。公共施設マネジメントの現状と課題についてということでございます。

現在、町の建物を対象とした公共施設は、役場庁舎、町民センター、福祉会館など、43施設を数えております。この施設の維持管理に関わるマネジメントというものは、計画的かつ総合的に進めていかなければいけない課題でございます。

この点、町として、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画というものを策定しまして、各施設の現状分析に基づきまして、一定程度は計画的に改修等を実施していると私は認識してございますが、当初、想定しない案自体が発生することによって、工事費が膨らむ案件が増えている現状がございまして。

また、町長は町内に図書館を含めた複合施設の整備構想というものを掲げていら

っしゃいます。

このいわゆる公共施設の保有総量の保有施設総量の縮減というもの、縮減を基本方針とする、公共施設等総合管理計画とのいわゆる整合性というものが今後問われてくるのではないかと考えてございます。

そこで公共施設のマネジメントの現状と課題について、町長の見解を伺いたいと思います。

以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

石田議員の御質問、公共施設マネジメントの現状と課題についてお答えいたします。

まず、公共施設マネジメントの現状についてですが、開成町の建築物系の公共施設は、庁舎や消防団詰所など、行政系施設が11施設あります。また、自治会館や町民センターなど、町民文化系施設が15施設あります。このほかに学校施設や、あしがり郷瀬戸屋敷、福社会館、町営住宅など17施設を保有しており、現在合計43施設を保有しております。

この公共施設43施設のうち、延べ床面積の割合で約56%が建築後、30年を経過。徐々に老朽化が進行しており、安全性や機能を確保するための維持管理、更新等に要する費用が課題となっております。

安全・安心な公共施設に向けた取組といたしまして、将来人口及び財政の見通し、公共施設の修繕・更新に係る財源の見込みなど、道路や橋梁などのインフラ施設も含めた公共施設全体に対する基本的事項を定めました。開成町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定し、持続可能な行政運営に努めております。

この総合管理計画において、建築物系の公共施設については、計画期間の平成29年度から令和38年度までの40年間における改修、更新に関わる経費を試算いたしました。

現在の施設を今後も保有し続けると仮定した場合、総務省において、公共施設の維持・補修・更新に関わる試算に用いられた考え方や条件をもとにシミュレーションをしたところ、必要とする経費は、40年間で約199億円、年平均で約5億円となる見通しとの結果となりました。

また、多様化する町民ニーズへの対応が求められ、将来的には少子高齢化や生産年齢人口の減少、それらに伴う税収の減少が見込まれる状況下、総合計画における公共施設の管理に関する基本的な考え方は以下の2つであります。

1つ目は、従前の事後保全から、予防保全への転換による維持管理費の低減や、施設の長寿命化による大規模改修や建て替え費用の平準化により費用の軽減を図ることです。

2つ目は、機能の集約化や複合化、広域化、すなわち周辺市町との相互利用など、

時代のニーズを踏まえた保有施設の総量の縮減を図ることあります。

そして、この開成町公共施設等総合管理計画に則り、建築系の公共施設の管理に関するより具体的な計画といたしまして、令和3年度から令和6年度までを計画期間とします開成町公共施設等個別施設計画を令和3年3月に策定しました。

この個別施設計画では、施設ごとに方針を定め、文命中学校や町民センターなどの改修を計画的に進めているところであります。

続きまして、公共施設マネジメントの課題についてお答えいたします。

公共施設の改修については、個別施設計画に基づき計画的に進めております。昨年度、福祉会館の空調設備に不具合が発生し、今年度、想定よりも早期の設備更新を行うこととなりましたが、基本的には、開成町公共施設等総合管理計画に則った改修であります。

現状、各施設については一定の健全度を有しており、劣化状況を踏まえた修繕や改修により、長寿命化の取組を中心に取り組んでおります。

数年先には、延べ床面積の割合において、建築後50年以上を経過する施設が約20%になります。

老朽化の状況を的確に把握し、より一層適切な維持管理に努める必要があると考えております。

また、公共施設の安全性、利用状況、機能性、耐久性、そして費用対効果などを総合的に考慮して、機能の集約化や複合化などの方向性について検討を進める必要があると考えております。

公共施設の縮減については、町営住宅旧四ツ角団地は既に用途廃止しており、一定の取組を進めております。

一方で、開成町は人口増加が進んでいる状況の中で、多様化する住民ニーズを的確に反映し、機能を集約化、複合化した公共施設を新設することは、町民の皆様の生活の利便性の向上並びに質を押し上げる上で有効な方策であると考えております。

公共施設の適正な管理に関しては、課題はありますが、最小のコストで最大の効果を発揮すべく、より質の高い行政サービスを提供できるよう、民間の活力やノウハウ、資金の活用など研究を進めてまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

町長より一定の御答弁をいただきました。公共施設のマネジメントの現状と課題ということでございます。

まず議論に入る大前提として、まず私のスタンスを明確にしておきたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、町長が図書館を含めた複合施設というものを、駅前通り線沿いに建てたいというような構想をお持ちです。私は別に駅前通りに行く必

要ないのかなとも思いますけれども、ただこの将来的に、開成町に「教育のまち開成」にふさわしい図書館というものを造っていく、その方向性に関しては大賛成でございます。ただ、その上で私が冒頭申し上げたように、当然、この公共施設の保有総量の縮減というものを、基本方針とする、いわゆる公共施設等総合管理計画、計画期間40年間ということでございますけれども、これについては、先ほども町長から、仮に現在の施設を、全部維持するという前提で試算すれば、約40年間で、199億円、年平均約5億円のコストということで、これは本当に無視できない大きな問題でございます。

そういう意味で、縮減という意味で、私はこの整合性がしっかりと図らなければいけないと思っております。その中で1つ引っかかるというか、ということで、町長の御答弁の中で、町営住宅、旧四ツ角団地についてちょっと触れていただきました。これにつきまして、実は先月の22日、全員協議会の場で非公式の場でありましたけれども、町のほうから、今回、この町営住宅、旧四ツ角団地についての解体ということにつきまして、見送るといようなことが方針が示されたわけでございます。

今までの経緯等を踏まえますと、大変私はこの公共施設のマネジメントという意味合いでは、ちょっとあまり適切じゃないんじゃないかと私は思うんですけれども、改めて町長がこの四ツ角団地の解体を見送るとい非常に重大決断をされたわけですけども、その背景、そして理由、今後四ツ角団地をどうするのかということにつきましても、町長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

四ツ角団地の解体を見送るといことですのでけれども、公共施設マネジメントという視点では、総合的に判断して、それ自体が格別な問題があるとは認識しておりません。

例えば、あそこを解体して跡地利用の計画があるとか、そういったことでも現時点ではありませんでしたし、あとは二級河川の今後の整備、未改修部分が約900メートルありますけれども、あれを本年も度々県の方に要望しておるような最中でありますので、解体を一旦中止したということについては、今後、我々として、河川の整備並びに跡地利用というんですか、そこで町民の皆様の福祉の向上、幸せのために有効活用させていただくことが、今回の決断を後々正当化していただけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

今、解体の見送りの説明を、理由を説明いただきましたけど、ちょっといまいち

ぴんどこないんですよね。公共施設のマネジメントという観点からは問題ない、格段格別問題ないとはっきり言われましたけれども、ちょっと私は異論がございまして、例えば、あそこの土地に関しましてはですね、建物建てる土地については、785平米の町有地に建っています。坪にすると約230坪余りの非常に広い町有地の上に建物が建っているわけですが、あの土地についてですね、結局今解体を見送って、今後、いつ解体するのかということは明確には御答弁なかったですけど、ここ数年間、あの土地を、放っておくのかというのは、僕は公共施設のマネジメントとしてどうなのかなと私は思うんですけども、町長どう思うのでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私が格別問題ないと申し上げましたのは、一応供用廃止しておるという点から、今後につきましては、供用廃止したものがいつまでという御趣旨だと思っておりますけれども、できるだけ早期に、その河川の整備であったり、跡地をどうしていくか。どのように利用するのか、売却等々もそういういろいろな様々な選択肢がこれから研究しながら対策対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

石田議員。

○3番（石田史行）

売却等も考えていきたいという、河川改修との絡みで、御説明がありました。早期にということでごございましたけれども、私は今回、この解体の見送りを方針されてから、表明されてから、私はこの四ツ角団地の周辺の地域住民の方に御意見を伺いまして、非常に皆さんのある意味のけぞらんばかりに、何でですかと異口同音におっしゃっています。とにかくあの四ツ角団地は早く解体してもらいたいと。ちょっとあれですけども、実はタヌキが相当入り込んでるらしいんですよ。地域住民の方がタヌキと目が合うんです。それはやっぱり怖いんですよね、やっぱりね。それは一度や二度じゃないらしいんです。ですから、あそこはとにかく早く解体していただきたいというのが、地域住民の声なんです。その地域住民の声を、町長はそれに対してどのようにお答えになりますか。御説明いただきたい。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

動物が棲んでいるかどうかは承知してないんですけども、出没する情報は私も得ております。その点に関しましては、今まで以上に建物の周りを頑丈に、囲い等を設置することによって、防いでいきたいと考えております。

あと先ほどの答弁では少しちょっと不足してしまったんですけども、今回の見送

りに伴って発生したお金を、私が町内をこの5年間歩いておって、一番町民が望んでいると判断した道路の整備、河川の整備等に振り分けていく予定でございます。一部はもう既に執行させていただいてるところもありまして、もちろん様々な分野で、様々な要望等があるのは十分承知しておりますが、最小のコストで最大の効果を上げて、町民の皆さん幸せになっていくという視点で、その優先順位というものがあるとすれば、今回はそのような形で道路整備に資金を振り分けさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

優先順位を考えられたと。今回、費用が今年度の令和5年度予算の中で、6,400万余りを計上しております。この6,400万余りの国の補助金も含めてですけども、これを別のところに回すと、道路の補修に回すということでございますけども、その道路の補修自体は、河川の改修もそうでしょう、河川の改修は、県だと思っておりますが、道路の補修に関しましては、それはあの、ちゃんとこの令和5年度の予算の中で、しっかりと手当がされているわけじゃないですか。なのに、この四ツ角団地の解体という、ある意味この令和5年度予算の今年度予算の主要な事業ですよ。主要な事業です。6,000万ですから。これをあえてやめて、回さなきゃいけないほど、町内の道路というものはボロボロなんですか。私はその優先順位がちょっとよく分かんないんですよ、町長。そこのところもう少し何で四ツ角団地の解体の工事を見送らなきゃいけないのか。もっと分かりやすく、具体的に、町長はこれをどうしたいのかということをお説明いただきたい。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

それではまず私からお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほどから御議論いただいている部分につきましては、公共施設のマネジメントという部分もありますけども、基本的には5年度の予算を執行を見送らせていただいた。その部分を先ほどから説明しているように補正予算として、別の道路の改修等に回させていただいた。

これの経緯につきましては、まず体制も変わったという部分ございますが、改めて令和5年度の主要政策ですとか、重点事業ですとか、そういったものの予算を見直しをさせていただきました。チェックをさせていただきました。

そうした中で、この四ツ角住宅の解体予算執行につきましては、まずここについてはマネジメントという面からいけばもう既に3年も前に用途廃止をしているわけで、解体するのであれば、すぐ用途廃止して、解体すればよかったんですが、解体をしなかった。その理由は、過去の経緯を見直してみますと、今もそうですけども、

解体をした後の土地利用が全く決まってない。ただ、平地というか、更地にして、管理をしていくという部分があって、しかも、言われるとおり、解体費用でいけば総額6,800万ほどの費用がかかると。一般財源とすれば5年度でいえば3,500万ほどの一般財源がかかるわけですが、まず利用が決まっていないということ。先ほどからこれは想定というか予測というか、そういう範囲なんで、確実性とすれば全くないですけども、言えるのは平成25年に、池嶋橋、いわゆる県道怒田開成小田原線と言われている、その池嶋橋までは、要定川改修をして、その東側の用地については県は、次の改修のために、一筆ごと買収済みになってございます。ただ、それから、一向に手をつける気配がなくて、残りが900メートルの未改修部分が残っていると。

1つは、昨今はあふれたことはないですけども、溢水したことはないですが、ゲリラ豪雨ですとか、そういった部分からすると、住宅街を流れる要定川、二級河川ですけども、これの改修は、起こってからでは遅いんで、早急に進めていかなければ、つまりこれは二級河川、県ですから、県に要望していかなきゃいけないというところを考えたときに、通常の常識的などという表現をさせていただきますけども。河川の改修の線形を考えると、四ツ角団地がほぼほぼ線形に当たってくる。

そこで、捕らぬタヌキの何とかじゃないですが、現在の基準で補償費等を算定したら、二億数千万という形の補償費でありました。

必ず線形のところに引っかかるというのは、これは今現在何とも申し上げることはできないんで、そこはあまり強調したくないんですが、そのときの今年度の当初予算の審議の内容を、そこも見させていただきましたけど、跡地利用をどうするか、要定川が万が一改修になった場合に、そういう補償費関係はどうなんだろうという、そういう御議論をした形跡が全く見受けられなかったんで、そういった観点からして、二千数百万は補助金ですから、一般財源分のその3,500万円分というのは、極めて財政的な観点からいって、壊すだけであと何もということであるならば、道路は十分あるんじゃないかという議員の御意見ですけども、我々からしてみると、住環境整備計画ですとか、道路の整備計画はありますが、これが計画どおりにはなかなか進んでいない。行っちはいますけども、計画には遅れているというか、そういった状況もございますので、そちらに財源を導入して、いわゆる住民の生活道路について、一番密接につながっていますから、そういった改修へ回らせていただきたいと。

それと御懸念の住宅につきましては、基本的に今現在の耐震の基準からすれば、それは満たしてないという形で用途廃止の原因にもなったわけですけども、ただし、結果として特段、明日にでも倒壊をすとか、そういった状況にはないということと、それとそのまんま手をつける、つけないと、というわけではなくて、この後、御審議いただきますけども、お認めいただければ、数百万の予算をかけて、いわゆるそういった動物の棲みかにならないように、あるいは防犯上の観点からすとか、そういったところできちんと管理のための整備をしていきたい、そういう予算も提

案させていただきますので、今回の御質問の趣旨とはちょっと離れますが、言ってみれば財政的な観点からそういう措置を取らせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

補正予算でこの件は出てきますのでそこでまた十分議論していただければと思うんですけどいかがでしょうか。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

補正予算でまたそれは議論しますけども、公共施設のマネジメントということで、私は聞いております。

そうですね。とにかく地域住民の声として、町長聞いていただきたいんですけども、要するに早くあそこの四ツ角団地を解体していただいて、そして更地にすると。それをすぐ県が二級河川のクランクしている流れをできるだけなだらかにするようにしてもらいたいというのが、地域住民の方々の、住んでいる方々の切実な思い、副町長も若干そのような、それをやるようなことをおっしゃっているわけですが、それでしたら、本当に体制が変わったからといって、これ変えていいものなのかどうかと。

要するに町長が代わったからということだと思うんですけども、私はそこは冷静に、例え町長が誰であっても、変えてはいけない案件というのは私はあると思うんですよ。別に町長が、前町長が立てた予算を組み替えるということ自体、それは別にあってもいいと思うんですよ。だけど、やっぱり内容によっては変えちゃいけないところというのはあると思うんですよ。まさにこれまでの経緯を考えますと、やっとならここまで来た。解体のところまで持ってきたわけですよ。これまでの歴代の財務課長さん、参事さんたちもいらっしゃいますけど、ここまで持ってくるのにどれだけ苦労したか。そういう意味で、令和5年度予算を我々承認しているわけです。そういう中で、ここでこの展開はないんじゃないかなと。とにかくあそこの川の流れを早く何とかしてもらいたい。そのためには、四ツ角団地をまず解体をしっかりと、更地にして、そして県にその二級河川の改修を要望するというのは、私は今までの既定路線だったと思うんです。そこを変えるということであるならば、その変える理由を町長から御説明いただきたい。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

二級河川、要定川のクランク部分をできるだけなだらかにして、その水害のリスクを低減する考え方は全く一致しております。

そして総合的に、先ほど副町長からありましたけれども、補償費を考えますと、トータルでは財政的には、今回見送って補償費ですね、を得るほうが、もちろんこ

れは金額等々は全く確定しておりませんが、今後の話であります。トータルでは町民にとってプラスであると判断をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

補償費、それはまさに副町長がおっしゃった捕らぬタヌキの皮算用になりかねない話でありまして、それを何か私は真に受けることは、ちょっと正直今の今現時点で、材料として、本当にあの県はしっかり面倒見てくれんのかというのは、私は全く疑問です。むしろ、繰り返しになりますけども、あそこを更地にして、そして売却してもいいと思いますよ。いい土地ですから。でもいいですし、そういう中で河川改修もしっかりと県に要望していくというのが私は、まさに自然な流れというか、これまでそういう流れだと思っていました。もちろんそれが維持されると思いましたが。その流れの中で、この解体工事をしていくということがもう入っているわけです、今年度中にやるというのは。それが突如として見送るということでございまして、そのこのところを、私は納得いきません。ちょっとあの、これ水掛け論になるかもしれないんで、もうちょっとまた質問のちょっとあれを変えますけど。

何で私はこだわるかということ言うと、個別施設計画、開成町の計画のこの30ページ、31ページの中に、この対策内容と実施時期というのがあって、令和3年から令和6年まであるんですよ。各施設をどうするのかというのを書いたんですね。それ見ますと、現状維持、それから用途変更等々があって、なんですけど、この旧四ツ角団地というところだけが、ここが大事なんですけど、跡地利用の検討及び解体と書いてあるんですよ。この計画を無視するんですか。それが理解できない。

それからもう1つ、これもお答えいただきたいんですけど、第五次開成町総合計画の後期基本計画の第2期実施計画というものが、これは令和4年に出ています。令和4年3月。この38ページに、住環境の整備・保全という中で、公有地管理事業、事業概要として旧四ツ角団地の解体工事、令和4年には設計等を作り、令和5年には工事と、もう計画は予算額としては7,500万ぐらいと総合計画に、令和4年3月に明記されているんですよ。それを要するんですか、町長。私それはおかしいと思うんですやっぱり。この計画、個別施設計画もそうですよ。それから総合計画もそうですよ。ここに明確に明記されているのに、何でそこを要するのですかと、この計画は一体何なんですかと私は思うんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

町長へという御指名なんですけど、その前段として、くどいようなんですけど、ちょっとお答えさせていただければと思いますが、まず予算の部分について、これは議員

のおっしゃるとおり、当初予算を調整して我々も含めて、いろいろ苦勞したというのは例年行っていますが、これ私もさんざんやって身をもってしていますので、そのことに対して、どうこうなどというのは全くなくて、非常に大変だったと思ってございます。また、それを御審議いただいて、お認めいただいたということはそれはありがたく思っているんですが、手続とすれば、決まったことといっても、これは自治法の中での理屈ですけど、執行権という部分については行政側の執行側にあつて、それは基本的にはフリーにできるという形で、それをこれに限らず点検をして、そういう結果にさせていただいたということをもまず申し上げ、これは次の議長もありましたけど、予算の話になってきますから、それ以上は言いませんけども。

あとその計画にあつて、解体云々という部分を言われたんですが、そのこの時期等という部分はあるかと思いますが、基本的に先ほどから解体をしないなんていうことは一言も言っていないです。それを町の今ここで、一般財源を投入して解体するものなのか、あるいは建物の状況見た中で、それが県のインフラ整備等によって、町の財政的にプラスになるという可能性があるんであれば、そちら側を選択したということでございます。

ここでは町の一般財源を使って解体するのは、見送ったという話なんで、解体をしないんだなどということは、一言も言っていないという、それを御理解いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私もその過去のいろいろな経緯につきましてはもちろん承知しておりますし、議員の皆様をはじめ、町の職員の皆様のこれまでの御努力等々も十分承知しております。その上で、さらに中長期の視野に立って、財政的な点等を先ほど申し上げましたけれども、全町的に見た町民のニーズ、要望の観点から今回このような判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

町長ちょっと言葉返すようですけど、町にとってプラスになるということがちょっとよく分かんないんですよ。要は、今回これを見送ることによって、あそこの河川の二級河川の改修が、何か一歩でも二歩でも進んでいくという保証はあるんでしょうか。

あそこを今、解体しなかったらもうあのままもうほぼ解体しないと、先ほど開き直っておっしゃっていたけど、それは解体しないようなわけではないと思うけどそれが数年先になったら、もうずっと解体できないんじゃないですかということ私は懸念して言ってるわけですよ。解体しないと、やっぱりいつ解体するの、今でしょ

うということですよ。町長。そう思うんです。

だから、いやいいんです、あそこを今回解体を見送りをすることによって、副町長に町にプラスになるという意味がよく分かんないんですけど、要はあそこの二級河川の改修というものがプラスになるという考え方でよろしいでしょうか。その辺りを教えてください。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

議員のおっしゃられる言葉をお借りすれば、壊すのは今じゃないでしょうという判断をさせていただきました。それは確かに県が事業主体の部分でございますから、ここで幾ら議論していたとしても、その確実性というのは見いだせないと思います。

ただ、状況からして、これはその残りの900メートルという部分が、我々も調査というか、現地、踏査と言ったほうがいいかもしれないですね、しましたけれども、護岸の築造物は相当古くて、調べたんですが、いつ築造したかも分からない、そういう状況でございます。まさに言われるの議員も全く御存じのとおり、クランクになっているところというのは、当然上流から下流に向かって1回もろに湾にぶつかって、90度に右に曲がると今度、また、もろにコアにぶつかって、左で下流に持っていくという部分からしてみると、まさに町営住宅にかかっている橋も、ございます。その中でも橋脚というんですか、その部分も若干侵食されているような状況もございました。それからすると、これは重要だなと。

それともう一つ、これは私どもからお答えするのは若干どうかという部分もあるんですが、平成25年以降というか、改修について、当然あそこまで来たんだから、残り上流用地も一部買ってある、県が。やっていただけるんだろうというところで安心していただいていた部分もあるのかと思うんですが、特段そのかなり強いプッシュで、県で、残りの要定川を改修をしてくれという要望活動を、県要望という部分があつて、文字面で、要望という部分には出していた経緯もありますけども、特段それほど強く、1つの表現をさせていただければ、県で要望していたという部分もなかったんで、そのところは素直に町の要望活動は弱かったのかなと。ですからその部分については、今後の先ほど町長も少し触れたかと思いますが、十分に要望活動をしていきたいと。

これは想定の話になるんで、なかなか何度も言うように難しいんですが、金額で見ればここで解体する費用を使う、支出する、数倍の、今現在のシミュレーションでいけば、収入が県の整備を進めば、あるということ可能性があるということです。当然、建物の耐久年数というか、状況というのは、その改修するかしないかまでずっとどこまであれするのと言え、それは年数がたてば朽ちていくという部分も当然あるわけなんで、それはその状況を見た中で、県のその最悪というか、改修状況が決まらないという状況になれば、それはそのときに町の費用で解体をすることにはなると思います。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

もう時間も長くなっておりますので、これは補正にも予算にも関わることなので、私、すみません。私、副町長みたいに頭よくないんで、ちょっと今のところ納得はいきません。正直。ですが、これを聞いている地域住民の方々の意見を踏まえて、よく私これから伺って、補正予算に関しては、採決に関して重大な決意を持って臨むということをお伝えしておきます。

私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時17分

○議長（山本研一）

再開します。

午後1時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

4番、井上慎司議員、どうぞ。

○4番（井上慎司）

こんにちは。4番議員、井上慎司です。

通告に従いまして2件の一般質問をさせていただきます。まず1項目め、町道201号線の現状と今後の整備計画は。

開成町を東西に横断する町道201号線は、松田町と南足柄市をつなぎ、開成町の交通網の骨格を担う道路の1つであります。町道201号線は通学路であり、また通勤時間帯は自動車の交通量も増える状況であるが、路面状態の悪い箇所や幅員の狭い箇所が点在しております。また、そういった部分に危険を感じる町民の声を複数、聞いております。

開成町都市計画マスタープランでは、町道201号線の歩車共存道路化や歩道部のカラー舗装化などの計画が記され、歩行者と自動車が共存可能なシンボルロードづくりを図るとされていますが、町道201号線の現状をどのように認識されているのか、また今後の改良予定や整備計画について伺います。

2項目めの質問は後ほど自席から行います。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

井上議員の御質問、町道201号線の現状と今後の整備計画はについてお答えい

たします。

町道201号線は、昭和55年3月に町道認定をした開成町の中部地域を横断する道路です。十文字橋から文命中学校、吉田島高校、そして開成小学校を通り円通寺観音堂につながっており、延長約1,785メートルです。この町道の通学時間帯は児童や生徒と通勤車両等が往来することから、安全性に配慮した計画を進めていく町道であると認識しております。実際に昨年度は車道外側線の引き直しを実施するなど、年間を通じて舗装の悪い箇所を修繕し、歩行者や車両運転者への注意喚起を促しているところであります。

町では、都市計画マスタープランとの整合性を取りながら町道整備の具体化を図るための基本計画、開成町住環境整備マスタープランを策定しております。この計画において町道201号線は生活軸となる道路である地区集散道路と位置づけ、歩道・歩行者空間2メートル、車道5メートルを標準幅員としております。現状は車道と住宅敷地の間の幅が余裕が少なく、直ちに拡大が進む状況にはない事業難度が高い町道であることから、現時点では整備計画や工事の予定はございません。先に着手しております町道改良事業の進捗を見ながら、開成町住環境整備マスタープランに基づいた整備を行っていきたいと考えております。

家屋建て替えや取壊し、民間開発などの機会を注視し、6月定例議会において補正予算を御承認いただいた延沢地区の土地のケースのように、拡幅に必要な土地の先行取得に努めてまいります。なお、将来的に整備する段階においては、開成町の中部地区におけるシンボルロードとなるよう整備したいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

4番、井上議員、どうぞ。

○4番（井上慎司）

町長より一定の御答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきます。

町のホームページで、開成町の紹介文の中で開成町は東西に1.7キロと記されています。総延長1.7キロの201号線というのは、まさに開成町の端から端をつなぐ道路であり、新たに町の東西をつなぐ道路として開成みなみ通りが開通した現在においても201号線の役割は大変大きく、また、利用者の多い通りでありながら様々な事業の陰で整備が置き去りにされているのではないのかなといった声も多く聞いております。様々な問題箇所の相談を近隣住民や道路利用者からも多くいただいている現状でもあります。また、整備の遅れている既成市街地道路の最たるものが201号線であるとも思っております。

答弁の中で、通学時間帯は児童や生徒と通勤車両等が往来することから、安全性に配慮した計画を進めていく町道であると認識しているとありましたが、実際のところ横断歩道や「この先、横断歩道あり」の道路の標示が消えて全く見えなくなっているところもあります。

また、文命中学校前においては、幅員の狭さから登下校に正門を使わずに東西の

出入口から登下校している状態が現状です。また、文命中学校正門前は、道路の左右に、はすに道路標識が立っております。これが、車が、自動車がミラーをぶつけているのを御存じでしょうか。文命中学校正門前は、車のミラーで物すごくきらきら光り輝いているような状態になっております。

こういった通学路が長年このような状況で放置されているというか、原状回復、どうにかできる状況ではないというものが続いていることに対して、町はどのように今お考えでしょうか。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

では、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現状、狭いところの認識は、町長答弁させていただいたとおり認識はしてございます。ただ、やはり今すぐに拡幅をするというところであれば、住民の方、住まわれている方との意見の合意を求めていかなければいけませんので、事業の進捗に関しては時間がかかるものと認識しております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

もちろん、すぐに道路の拡幅ができるとは思っていないのですが、幅員の狭い部分の電柱あるいは道路標識というものを民間の民地のところと御相談をして民地のほうに引き込むだとか、そういった対応は取れないのでしょうか。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然、民地の側に電柱が移設されれば必然的に幅員は広くなるというところは認識してございますが、なかなか町民の方、近隣にお住まいの方、自分の敷地の中に電柱を設置してもいいというところの御認識をいただけるようなところは難しい状況であるということも認識はしてございますので。その部分を民地のほうに設置、お願いをさせていただいたとしても、それが民地のほうに電柱が移設する可能性のほうが高いというところは認識しております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

これまでにそういった取組で呼びかけ、自治会長会で話をするだとか、そういったことをされた経緯等あれば教えていただきたいです。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

自治会長会等で町道の上に設置してある電柱を民地側に引き込みたいというところの御相談をさせていただいたことは、ございません。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

確率が低いので取り組まないではなく、そういったところからの声かけをすることで道路に対しての意識づけというところも広がっていくと思います。ぜひ、そういった取組をしていきたいと思っています。

また、文命中学校の正門前という話でしたので、現状について教育長、どのようにお考えか伺いたいです。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

現状あのような状況ですので、生徒の登下校については、より安全であろう門を使用しているという状況です。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

せっかく正門があるのですから、正門が使えるような状況を整えていただいて、きらきら光り輝くのがミラーの破片ではなく、子どもたちの笑顔輝く正門であってほしいと思うのですが、教育長も同様の考えでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

「すてきさん」を目指す私としては、きらきら輝く笑顔の子どもたちの表出には努力をしていきたいとは思っていますが、現状あのような状況であるということ、先ほど申したとおりの通学路、門の位置づけになっているかと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

できれば正門、堂々とそこを通学に使えるような状況を今後つくってほしいというのを教育長から訴えてほしいなとも思っております。

続きまして、201号線の一部区間に設置されているインターロッキングの劣化について伺います。インターロッキングとは道路の両サイドにブロックがはまっていて模様のようにになっている部分なのですが、本当に一部区間だけ、そのようになっております。そのブロックが割れたり欠けたりしたときに、町に言うとなんて半日以内ぐらいの勢いで、本当に開成町の「すぐやる課」ぐらいの勢いで補修していただいていたのです、ずっと。今も対応はしていただいているのですが、ある日を境にブロックの入替えではなくて、一部アスファルト状のもので穴を埋めるという対応に変わっているのですが、今、ブロックを埋め直すという対応はできないのでしょうか。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

現存、ブロックをストックしているわけではございませんので、同じ規格のものをあてがうということはなかなか難しい状況でございますので、今は簡易舗装のほうで対応させていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

大変迅速に簡易舗装していただいているのは本当に感謝しているのですが、簡易舗装、数か月たってくるとへこんできたり、またすぐに穴が掘れてしまったりというような状況になってしまいます。応急処置でしかなく、また、黒く埋めてある部分が年々増えていって道路の美観も損なわれているような状況です。

また、凹凸が大変激しくて、高齢者の方、ベビーカーを押している方、今、僕が一番心配しているのが電動キックボードです。電動キックボードは前輪がはまった瞬間、顔から地面にたたきつけられるような構造になっているので、あの小さなくぼみがたくさんある道路というのは早期にどうにかしなければいけないと思っておりますが、この部分に関しても頃合いを見計らって、優先順位が低い中で順次やっていくというお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

問題があることは当然認識しておりまして、すぐに対応して町民の方に御不便をかけないように対応させていただいているところでございます。やはり面的整備を

するにおいては、ある程度の距離を一遍にやるのが効率的に、また経済的になっていると思っておりますので、優先順位は、今の時点では、まだ、いつやるかということは決めておりませんが、将来的にはインターロッキングを取りやめるというところも視野に入れながら整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいま将来的にはインターロッキングを取りやめるというお話もありましたし、計画の中ではグリーンベルト化というものも盛り込まれております。でも、実際のところ、グリーンベルト化をして道路をきれいにしましたといっても、インターロッキングと同様にグリーンベルトがどんどん消えて、消えっ放しで放置をされてしまうということがなきにしもあらずなのかなと思っております。やはり最終的には、あの道路を安全にするためには拡幅しかないと思っております。

開成町都市計画マスタープランの中の中部地域「くらし」ゾーンの計画目標の中には、町道201号線について、水路の潤いを感じるシンボルロードを形成すると記されております。201号線を横断する水路は幾つかありますが、その中でも旧四ツ角交差点近くにある要定川が流れております。この要定川ですが、先ほど同僚議員の一般質問でも話に出ましたが、201号線よりも北側の旧四ツ角住宅付近、ここで川の流れが大きく曲がっているところがあります。この箇所は水害対策としても整備の必要があると思うのですが、整備をすれば、河川整備をすれば、201号線の拡幅と合わせて大規模に計画をして工事をしていくべきだと考えております。

旧四ツ角交差点そば、要定川に隣接している土地を町は6月に購入しております。この土地は201号線の拡幅や要定川の整備に関して利用するために購入されたものでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

6月に購入させていただきました土地につきましては、201号線、町道の拡幅を見込んで購入をさせていただいたところでございます。河川につきましては県の事業となりますので、開成町が土地を購入するとかいうところではないかなとは思っております。ただ、御質問のとおり、要定川の改修工事においては当然201号線を横断するところは絶対あると思いますので、その部分に関しましてはしっかりと県と協議した上で整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

もちろん河川のほうは県がやるのは承知しているのですが、連携を取って同時に工事をすることによって、よりよい道路環境、河川周辺環境ができていくものだと思っておりますので、それぞれ単独の事業ではなく一体的な工事、改修というもので進めていただきたいと思いますと思っております。

201号線の事業難易度が高い一番の要因というものは、車道と住宅の間に余裕がない、拡幅ができない一番の要因だと思っております。この拡幅には用地の買収が当然必要になってきますが、ここ最近で201号線の幅員の狭い、特に狭いエリアで空き地が増えてきております。町長は先ほど現時点では整備計画や改良はないが、家屋建て替えや取壊し、民間開発などの、そういった機会を注視しながら拡幅に必要な土地の先行取得に努めていくと答弁されました。空いた土地に新しい住宅が建ってしまいますと、今後の用地買収、より困難になってくるかと思えます。具体的な計画もない中で積極的な用地の取得というものは行っていけるのでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほど答弁させていただいたとおり、いろいろな建て替えやら取壊し、民間開発の情報の入手に敏感にアンテナを張り巡らせて土地の先行取得に努めてまいりたいと思えます。先ほどの延滞の事例と同様に、今後、榎本地区でも上島地区でも同様な先行取得に努めてまいりたいと思えます。

文中の正門の前につきましても、東側、くしくも私の親戚の家に当たりますが、私も家の事情等も当然ですけど十分承知している中で、そういったしかるべきタイミング等々を見計らいながら、反対側も基本的には空き家で御親族の方が時々お見えになっているという認識でおるのですけれども、いずれにしましても、そういった代替わり等々の相続等々のタイミングをしっかりと見計らいながら、もちろん地権者さんと十分に協議の上、できる限りの予算の許す限りで土地の先行取得に努めていきたいと思えます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

予算の許す限りで用地の取得というところなのですが、そうなってくると、なかなか優先順位の低い道路の中で、どの程度取得ができていくのかなと感じるところなのですが。やはり実際のところ、限られた予算の中という部分では、なかなかこの先、用地取得も進んでいかないのかなというのが実際のところでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

予算に関しましては、この201号線の件のみならず、ある意味、全てに関わってまいりますので、限られた財源の中で最小のコストで最大の効果を生むために、201号線が優先すべきと判断された場合には優先して配分していくようなことは今後あるかと思いますが、これから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

先ほどの午前中の同僚議員の一般質問の中で、事業の優先度を変えて出てきた予算を使って道路の改修等に充てていきたいと申されておりました。町長答弁で。まさに今、山神町長は町の中の道路の危険箇所等を大変気にされているのだなというのを先ほどの答弁を聞いて思ったところなのですが、既存道路の拡幅工事、これは難易度も高く時間がかかるものですが、201号線沿線には現在、多くの住宅が建設されており、今後、201号線を利用する方は今よりももっと増えていくと思います。

ここまでの一般質問、私の一般質問の中で、201号線の様々な課題を改めて認識、共有させていただきました。また、それは窓口で済む質問や自治会要望の焼き直しといったわけではありません。私が今、この場で一番に望むことは、利用者が多いにもかかわらずなかなか整備の進まない201号線の拡幅をスピード感を持って積極的に進めていくために、201号線を都市計画道路に編入してほしいということなのですが、そういった考えは今、町長の中におありでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほどの答弁の中で優先順位、優先度という話を確かにさせていただきました。あれは、まだ一部、補正予算のほうでこれから御審議いただく内容も含まれておりますけれども、私として未舗装の道路をまずもって舗装するというのを重点に置いて箇所を選定させていただいた経緯があります。もちろん201号線につきましても、先ほど御指摘いただいたようなインターロッキングが外れていたりとか等々、危険な箇所はほかの道路と同様にあることは承知しております。

また、都市計画道路に関しましては、その必要性について協議等させていただきながらとは思いますが、現状、家が、空き地はあるとはいえ、家が相当程度張りついておいて、すぐに取得に動けるような状況ではない道路、先に町が市街化ができておるといふ事情もございますので、難易度等についてはなかなか易しくはないのかなという認識はありますけれども、いずれにいたしましても、その可能性等について研究させていただければと思います。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

駅前通り線や北部の活性化という南部地域、北部地域に関するキーワードは、よく耳にします。大変多く耳にしますが、開成町の中部地域というキーワードというものはなかなか耳にする機会がありません。中部地域の生活をより豊かに安全に質を高めていくためには、201号線の早期拡幅完了というものがとても重要だと思っております。また、地域住民の理解や合意形成を深めるためにも、先ほど申したように優先度を上げてほしい。

あと、もう1点。「シンボルロード」という言葉があるのですが、シンボルロードとして、どんなイメージのどんなものができるのかというものがまだ明示されていないので、やっぱり住んでいる人たちにとっても言葉だけでイメージが湧かない。そういった中ではなかなか合意形成も進まないと思うので、シンボルロードとしてのイメージというものも早急に作り上げて、近隣住民の方が理解が深められるようなものを進めていってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

私からお答えさせていただきます。

全くおっしゃるとおりだと思います。中部地域は、線引きが始まる前から議員がおっしゃられるとおり、自然発生的にという言い方が正しいかどうか分からないのですけれども、開成町にとって、まず初めに住宅等が建ち並んできて、まさにあの通りは、ついこの間というか、旧県道と、昔は県道だったわけなので、旧県道などといって商店もいっぱい並んでいるような、まさにそういう道路だったのですが。

マスタープランに書いてあるとおり、学校も高校、中学、こちらには小学校もありますから、そういったことも加味しながら、言われるとおり地域住民が「やっぱり、この道路いいよね」と、「ここに住んでいてよかったね」と思えるような、そういった道路づくりをしていきたいと思っております。抽象的で大変申し訳ないのですけれども、そのように考えております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今、副町長がおっしゃられていたように……。続けてよろしいですか。

○議長（山本研一）

どうぞ。

○4番（井上慎司）

今、副町長答弁にあられたように、地域住民が本当に憩えるようなエリアというのかな。201号線と要定川の整備を一体的にという話もしましたが、そこに水と

親しめるような小道が抜けているだとか、例えば、そういったイメージとかが打ち出されたならば、「ああ、こういうふうな道路になるなら、いろいろ協力したいな」とか、地域の住民の方が思ってもらえるような方向で今後進めていっていただきたいとともに、私の一番の望みは都市計画道路への編入ですので、そういったところも含めて今後しっかりと調査研究を進めていただきたいと思います。

これで1項目めの質問を終わりにさせていただきます。

続きまして、2項目めの質問を自席にてさせていただきます。十文字橋の維持管理について、町の考えは。

十文字橋の歴史は長く、地域のシンボルでもあります。平成19年9月7日に神奈川県西部を通過した台風9号により酒匂川が増水し、十文字橋は橋脚の沈下により落橋しました。復旧までに1年5か月を要し、この期間に十文字橋が地域交通にどれほど必要なものであったのかを痛感した町民は多かったのではないかと感じています。

また、開成町中部東側地域の住民の最寄り駅は新松田駅であり、十文字橋は駅へ向かうために不可欠な橋であります。開成町と松田町の相互の関係人口や交流人口を増加させる大切なかけ橋でもあります。現在、ガードレールはさびて劣化し、橋脚の一部は石積みのままですが、今後、長寿命化の大規模改修などの計画はあるのか、また、松田町との間で十文字橋に関する意見交換や協議の機会は設けているのかを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

井上議員の御質問、十文字橋の維持管理について町の考えはについてお答えいたします。

現在の十文字橋は、大正3年（1913年）竣工、昭和51年（1976年）に神奈川県による補修等が実施された後、移管を受け、松田町と協力して管理している橋長約256メートルの橋であります。近年、自然災害が激甚化、頻発化していることから、住民の生活を支える道路や橋などの社会インフラを整備することの重要性は高まっております。町では、町内にある90の橋について開成町橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、現在の利用が維持できるよう今後も適切な維持管理を実施してまいります。

十文字橋においても予防保全型の維持管理を進めています。長寿命化を図る大規模改修の計画は現時点では策定しておりませんが、平成22年度に十文字橋の基本となる橋梁台帳を作成、平成24年度に各部材の健全度、劣化の状況を確認する調査を実施し、その結果を踏まえ平成26年度に長寿命化に向けた補修の設計を実施しました。さらに、平成28年度に長寿命化に向けて必要とされる橋脚の耐震補強の設計も実施しました。

そして、令和4年度には補修工事を実施しました。この補修工事は、国土交通省

令により5年に一度実施することが義務づけられている点検において、補修する必要があるランクと判断されたことから行ったものであります。また、この補修工事の際に一部の高欄の塗装も合わせて実施しました。

松田町とは、点検結果や各設計を実施した後に担当レベルで意見交換や協議を重ねており、平成30年度には両町の副町長を交えた意見交換を行っております。なお、課題の整理や今後の方向性については開成町だけで決定できるものではありません。松田町との調整や協議を今後も重ねていくことが必要であり、方向性をまとめるには時間を要するものと考えております。現在、松田町との間では、今後は有識者を交えた上で協議していく方向で調整中です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

町長から一定の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

十文字橋は車の往来だけではなく、大変多くの歩行者の方も利用されております。特に朝夕は吉田島高校さんの生徒さんが多数利用されており、地域のにぎわいにもつながっています。

橋梁の寿命は一般的には50年程度と言われており、その考え方からすれば十文字橋はもうとっくに寿命です。しかし、十文字橋は、まだその使命を地域の中で終わってはいません。開成町中部東側地域に住んでいる多くの住民にとっては松田駅あるいは新松田駅に向かう大変重要な橋であり、生活の一部と言っても過言ではありません。

御答弁の中で橋の橋梁を長寿命化させるための修繕計画を策定し適切な維持管理を実施していくとのことですが、十文字橋の大規模改修を予定していない中で、今後、十文字橋はあとどれくらい使用可能なのか、想定しているのでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

国が定めております耐震、そして長寿命化に向けた工事を実施している中で、あとどのくらい使命が果たせるかということの御質問だと思っておりますが、構造物に関しましては当然ながら寿命、健全度が落ちてきていることは確かではございますが、今すぐに一般的な利用、一般的な自然現象の中では使用は続けられるものと思っております。あと何年使えるかという数字では明確にお答えすることができないと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ちょっと難しい質問をしてしまって、すみませんでした。ですが、この橋が今後どうなっていくのかというところは地域の住民の方にとっては大変重要な部分ですので、維持管理を進めていく中で、もし今後、こういう方向性だというのがある程度見えてきたときには、速やかに地域住民の方にお知らせ願いたいと思います。

十文字橋は開成町の単独管理ではなく松田町との共同管理のため、維持管理していくためにはしっかりと協議の場を設け、今後の政策や補修方法等を話し合っただけでいく必要があると思っていますが、御答弁の中では同じ方向性としてまとめるには時間を要するとありました。時間を要するという理由を伺いたいのですが、私が見ている限りでは十文字橋は開成町民の方のほうが多く利用しているのかな、松田側から来る人よりも開成町側から向こうに行く人のほうが多いのかなという印象を受けております。実際のところなのですが、十文字橋の維持管理について、開成町と松田町では橋に対しての思いだとか温度差のようなものがあるのでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

松田町においても開成町においても、十文字橋の存在としては、さほど大きな差があるものだということは認識はしておりません。当然ながら開成町の方が新松田を利用される場合においては十文字橋を通りますけれども、松田町の方が開成町内にお買物に来られる場合においては当然ながら利用されている、地域の方が利用されている頻度は変わらないと思っております。ですので、重要度の差が大きく違うかということであれば、そのようなことはないと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

特に温度差はないということで、その部分は安心したのですが、そうであれば同じ方向を向いて同じものを共有して、あまり時間をかけずに方向性というものを決めて進めていただけたらと思っております。

次の質問なのですが、自動車での移動の場合は新十文字橋や足柄大橋を利用しても不便はありませんが、徒歩での移動の場合は別の橋を迂回することは現実的ではありません。今後、強度不足などの理由により自動車の通行が不可能になった場合、強度に耐えられないとなった場合なのですが、こういった場合に十文字橋を廃止せずに歩行者のみ、あるいは歩行者と二輪車のみに限定したような形で橋を存続させていくような形というものは可能なのでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、車が通行できないというところが起こらないということはないと思います。ただ、それを阻止するために当然ながら5年に一度、健全度の点検をして、今あるべき橋が維持できるように修繕を松田町と行っておりますので、そのような事態が起きないように修繕をしていきたいと考えております。

ただ、将来的に、あと50年、100年、仮にですけれども、そのままの状況で通行ができない、車の通行ができないということになれば、耐荷重が軽いもの、歩行者や二輪車等が通行専用道路として整備することがないとは言い切れなかなと認識はしております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

可能性があるのであれば、それが50年先の話であったとしても、しっかり松田側とは協議を進めていってほしいと思っているところです。よろしく願いいたします。

最初の1項目めの質問で201号線をシンボルロードとなるように整備していきたいとの答弁がありました。201号線からそのままつながる十文字橋も開成町のシンボルと位置づけ、201号線と十文字橋、一体的な整備を進めていくべきだと考えておりますが、十文字橋を開成町のシンボルの1つであると捉えて、今後そういう考えを持っていく考えはおありでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

行政の組織としてそういう考えがあるかという問いですと、ないとお答えせざるを得ないのですが、ただ理屈とすれば、まさに議員おっしゃるとおり、201号線をそのような形で考えていけば、人の動きはおっしゃられるとおり新松田の駅等から開成町、あるいは、あの辺の人たちは先ほども出ていました開成駅に行くよりはよっぽど新松田駅のほうが近いわけですから、そういったことを考えて、やっぱり道路、道というのは連続性というのが大事ですので、そういう理屈から言えば同じようにシンボリックな橋にしていくのかなと。

ただ、こればかりは言われるとおり半分松田町の管理、半分開成町なので、細かく言えば、その手前の吉田橋という部分は、これは完全に開成町の管理なのですけれども、その辺のところもよく分析しながら進めていきたいと思います。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今、副町長の御答弁の中であつた道路の連続性と一体化というので考えれば、松田町のほうでは駅前開発という話が出ています。そうなってくれば、当然ながら201号線から十文字橋、そして新松田駅に向かうところの整備というので、開成町だけでなく、松田だけでなく、地域一体となつてこの地域全体を盛り上げていこうという話にもつながっていくと思いますので、本当に、これは開成町と松田の協議の中でしっかりと話を進めて、単独ではなく両町で盛り上げていくあしがら花火大会のような形をまちづくりのほうでも展開していただきたいと思つております。

最後の質問です。今後は有識者を交えた上で松田町と十文字橋について検討を協議していく方向とのことですが、具体的な検討内容等は現時点で決まっていますでしょうか、ただ集まりを持ちますよというところで止まっているような状況なのでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

これから有識者の方、どのようなものに関して話合いを持っていくかというのは、当然ながら、まだ明確に決めているところではございませんが、平成28年度に実施しました耐震補強設計も当然実施しております。その方向性も、いろいろな補修方法がございます。どれを取っても当然ながらお金がかかるものではございますけれども、どれが有効的で、どれが長寿命化して、どれが地域のものとして有効になっていくのか、しっかりと専門の方を交えながら話していくことがやはり重要なのではないかとこのところで松田町と今、話をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

様々な有識者の方がいる中での話ですので、先ほども申し上げたとおり橋だけにとどまらず、両町のまちづくりというところも絡めた中での話合いを進めていただきたいと思つています。

今回の一般質問では、201号線と201号線につながる十文字橋について2項目に分けて取り上げさせていただきました。開成町の中部地区は既存の生活環境の中で大きな不便はなく、大きな不便がないからこそ様々な部分で優先度が低くなってしまつており、優先度が低いことで小さな課題が積み上がつていっているのではないのかなと思つております。

開成町を3つのエリアに分けて表現する時代はそろそろ終わりなのではないかと

思っているところなのですが、あえてなかなか話に上がってこない中部地域というキーワードと、そこに暮らす町民の思いや願いに改めて目を向けていただきたく今回の質問をさせていただきました。今後も優先度にかかわらず生活者目線でまちづくりを進めていっていただきたいと思っております。

最後に町長からコメントがあれば、お願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

2つ御質問をいただきまして、1つ目の201号に関しましては、将来的にシンボルロードとなるように状況を見極めながら先行取得に努めてまいりたいと考えております。

十文字橋に関しましては、もちろん松田町さんと非公式で本山町長と会話するときの1つの話題になったことは実際ありますけれども、あくまで非公式ということなので、今後、これは相当な深刻な問題だと思います。全国で公共インフラの老朽化は、恐らく、今後10年、20年、30年タームで見れば最も深刻な問題だと思います。実際に生活に使っている橋がもう使えないということで、使用禁止で更新しないという事例も全国、特に中山間地等で起きているのも現実だと思います。あらゆる可能性を探りながら、今後、町民の皆さんの利便性等が維持できるように一生懸命取り組んでいきたいと、調査研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

201号線の都市計画道路の編入を再度お願いを申し上げて、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（山本研一）

これで井上議員の一般質問を終了といたします。

続いて、2番、吉田敏郎議員、どうぞ。吉田敏郎議員。

○2番（吉田敏郎）

2番議員、吉田敏郎です。

通告に従い1項目について質問させていただきます。学校現場の現状と、さらなる教育環境の整備を問うということで質問いたします。

文部科学省は、これからの新しい時代にふさわしい学校づくりの在り方として、「学校が楽しい」、「学校で仕事ができるうれしい」と教員、子どもが双方に幸せを感じるウェルビーイングな学校施設を創造していくことを提唱しております。将来が予測困難な社会、複雑化・多様化するカリキュラム、教職員の多忙化、不登校やいじめ、コロナ禍など、学校現場には様々な課題への対応が求められています。

当町では、幼・小・中学校の長寿命化改修や1人1台端末の導入など多機能化が

進められておりました、また、産業医による教職員のメンタルヘルス対応もしっかりとしております。しかしながら、昨年12月26日に文部科学省は、令和3年度に精神疾患により休職に至った公立学校職員の人数は過去最多を更新したと公表しております。

そこで、教職員が教職のさらなる魅力向上のために、また、幼児・児童・生徒がさらなる学校生活向上のために、次なる事項について質問いたします。1つ目として教職員の働き方改革の現状と課題は、2つ目として幼児・児童・生徒の学校生活の現状と課題は、3つ目として教職員のメンタルヘルス対策は、4つ目として公立学校、当町の公立学校体育館へのエアコン整備をとということで質問をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の教職員の働き方改革の現状と課題はについて、お答えいたします。

社会環境の変化に伴い、学校を取り巻く環境は、いじめ、不登校や子どもの貧困問題など複雑化、多様化しており、学校に求められる役割も拡大するとともに、情報教育や外国語教育の充実などの新しい教育への対応等も求められております。

こうした中、神奈川県教育委員会が実施した教員の勤務実態調査の結果から教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、教員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、誇りや、やりがいを持って職務に従事できる環境を整備することが学校教育の発展につながることから、持続可能な学校における指導運営体制の構築を目指して働き方改革を進めていくことが喫緊の課題となっております。

働き方改革の推進に当たり、県教育委員会では、神奈川県教員の働き方改革検討協議会からの意見や国の動向を踏まえ神奈川の教員の働き方改革に関する指針を策定し、この指針を基に、県及び市町村教育委員会において、学校に課されている負担を軽減し連携を図りながら総合的な取組を実施しているところです。

具体的な動きとして、県では業務の明確化、適正化により教員の軽減負担を図ることや、チームとしての学校の体制整備に向けスクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカー等の専門スタッフや部活動指導員等の外部人材の参画を進めていくこと、保護者や地域住民等との適切な役割分担を進める観点も重要であることから学校運営協議会等の活用などを進めております。

開成町においても働き方改革を推進し、教員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の推進の維持・向上に資するよう、時間外在校等、時間の上限設定及び職員の在校時間の管理を一元化するためのICカード導入や勤務時間外の留守番電話設置、長期休業期間中の休暇取得推進のための学校閉庁日の設定、給食費の公会計化等を実施しております。

課題といたしましては、今後も働き方改革の実効性を高め様々な課題解消を達成

するために、教職員の意識改革を一層進めるとともに保護者や地域等に向けた教員の働き方改革に関する理解促進を積極的に図っていく必要が上げられ、県や学校、関係団体との連携を深めながら働き方改革の一層の推進に努めてまいります。

次に、2つ目の幼児・児童・生徒の学校生活の現状と課題はについてお答えします。なお、幼児・児童・生徒の学校生活の現状については、いじめの状況、課題については教職員の配置等についてのお答えといたします。

令和4年度、神奈川県問題行動・不登校等調査の結果による開成町の小・中学校におけるいじめの認知件数は177件でありましたが、現時点ではおおむね解消されている状況です。いじめの認知件数は増加傾向にあり、全国的な傾向と一致しております。増加傾向の理由としては、比較的ささいな事案についてもいじめとして認知するようになったことや、各学校にて早期発見・早期対応を図るために定期的なアンケート実施による積極的な実態把握が図られていること等に起因していると考えております。

いじめの対応については、小学校では冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、軽くぶつかられた、たたかれたり蹴られたりする、仲間外れ、集団による無視などがあり、中学校では冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるがほとんどとなっています。いじめ対策といたしましては、引き続き定期的なアンケートの実施等により日常的な見取りを充実させ、いじめの早期発見・早期対応を心がけ重大事案につながらないよう努めるとともに、各学校において人権教育の充実を図り、誰もが認められ居場所のある学級づくりを推進し、いじめの起こりにくい風土を醸成してまいります。

学校生活の課題については、全県的な教職員の不足が進行しており、今後も教職員の働き方改革やメンタルヘルス対策の推進に努めてまいります。

また、開成町は人口増加に伴う児童・生徒数の増加が今も続いており、これによる普通学級及び特別支援学級のクラス増、クラスも増加傾向にあるため、一般教室をはじめ諸活動に活用できる部屋の不足が懸念されているところです。今後も児童・生徒数の推移を注視し、適切な対応策を検討してまいります。

次に、3つ目の教職員のメンタルヘルス対策はについてお答えいたします。

教職員の精神疾患による全国の病気休職者数は5,000人前後の高い水準で推移しており、教職員不足の状況や臨時的任用教員等の確保が難しい中での病気休職者の増加は、学校現場や児童・生徒に対する教育への影響、教職の魅力低下にもつながるおそれがあります。

開成町におきましても複数名の教員が精神疾患による病気休職を取得した事例が見られ、休職による影響としては、途中で担任等が変わることによる児童・生徒に対する教育への影響や、填補や代替の必要が生じ周りの教職員への負担増や学校運営全体への影響が生じております。

町でのメンタルヘルス対策については、教職員の安全と健康確保に向けて管理職を通じた良好な職場環境、雰囲気醸成等の取組の推進、全教職員を対象とするス

トレスチェックの実施、長時間勤務者への産業医による相談窓口の設置や面接指導の適切な実施、働き方改革の取組の推進における勤務時間管理の徹底等に取り組んでおり、引き続きメンタルヘルス対策を推進するとともに状況や必要に応じた取組等の充実を図ってまいります。

最後に、4つ目の公立学校体育館へのエアコン整備をについてお答えいたします。

地球温暖化等を受けた気候変動などの影響から、子どもたちの命をも脅かす環境下において熱中症対策は喫緊の課題であり、体育館への空調機設置の必要性は高まっていると認識しております。特に、利用頻度の高い文命中学校におきましては、教育的に重要な位置づけである部活動の地域移行の推進とも併せて計画に位置づけた上で、なるべく早い時期の空調機設置を進めていきたいと考えております。

なお、開成小学校及び開成南小学校についても熱中症対策の必要性に対する認識は同様であり、施設の利活用や空調機設置に伴う様々な影響等を調査するとともに、経費や設置効果、機種を選定等について、先進事例を参考に研究を進め計画的な対応に努めてまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

教育長より非常に詳細にわたり答弁をいただきました。これから再質問に入りますけれども、その前に少しお話をさせていただきます。

学校の働き方改革が本格的に始まりまして4年がたちました。今年度は教員勤務実態調査の結果を踏まえて処遇改善の議論が進むことを期待しているが、残念ながら教員の健康被害の状況は一向に改善されない。これは令和4年9月に通常の1週間の様子を尋ね、全国の公立学校の教職員9,702人からの回答を得た中でのあれです。その中で平日1日の平均在校等時間は10時間35分、令和5年に教職員給与特別措置法、いわゆる給特法が改正された後も長時間労働が改善されない実態が明らかになっております。

現在、平日1日の勤務時間の平均時間は先ほども申しましたけれども10時間35分で、正規の労働時間の勤務時間の7時間45分を大きく上回っております。ちなみに小学校では10時間31分、中学校では11時間6分、特別支援学級では9時間52分、高校では9時間42分、1週間当たりの平均時間外労働時間は23時間35分、月に計算すると、換算すると95時間32分で、厚生労働省が示す過労死ライン80時間を超え長時間労働が常態化している実態が改めて浮き彫りになっております。

働き方改革も非常に大変でありますけれども、大事でありますけれども、環境整備、条件整備の充実により働かせ型働き方改革も進めていかないと、教育現場の魅力が非常に乏しい衰退産業になってしまうというのも懸念されます。5類になった

コロナ禍の後、ようやく学校が正常に戻ったと思ったら、かえってやるが増えてしまったということがないよう、いま一度、点検していくことも必要なのかなという。

これは、そういったアンケートを取った、また、そういう調査をしたときのシーンの中のあれですので、これから私、再質問する中には、教育長から非常に詳細にわたって開成町の在り方をいろいろ答弁していただきました。その中で私が現場の先生方にお話を聞いたりとか、そういった中を踏まえて自分の考え等々といったことに対してこれから質問したいと思いますので、細かいことになるようなことがあるかもしれませんが、そのときは遠慮なくどうこう言っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再質問させていただきます。開成町において、私も議員になってからいろいろな先生方にお話を聞き、また最近の開成町に異動してこられた先生方にお話を聞きますと、開成町の教育環境は非常によいと。近隣の市・町から異動されてきた教職員の方たちからお話を聞くと、必ずそれをおっしゃいます。

そして、最近、開成町に異動された先生方にも聞きますと、特に印刷機やシュレッダー、そういうのが非常にすばらしいものが入っているということの言い方ではありませんけれども、印刷も待つことがなく、シュレッダーも何回もやることなくできる、そういうことを開成町に来て非常に実感したと。開成町は、そういう環境においては非常によくしていただいているということを改めて聞きました。本当に、そういう効率が非常によいということで、先生からもお話を多く聞いております。そういったことを踏まえて再質問させていただきます。前置きが長くて申し訳ありません。

答弁の中で、町においても時間外在校等時間の上限設定、及び職員の在校時間の管理を一元化するためのＩＣカード導入とか留守番電話の設置等の答弁がございました。その辺、もう少し詳細にわたって答弁をいただければと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

では、ただいまの御質問にお答えいたします。

ＩＣカード云々というのは、出勤したときに業務管理用のパソコンで入力、そうするとその方の出勤時刻が分かる、いわゆるタイムカードみたいなものです。退勤時に、またかざすと退勤時刻が打刻されて、それを毎月、全教職員の分を教育委員会事務局が集めて働き方、いわゆる時間的な働き方についてチェックを入れているところです。１００時間を超えるような方については、産業医の面談等も勧めたりというような作業もしているところです。

以上です。

あと、もう一つは、すみません、もう一つ、何でしたっけ。

○２番（吉田敏郎）

留守番電話です。

○教育長（井上義文）

ごめんなさい。留守番電話対応ですね。これにつきましては、先生方の勤務時刻、時間は、幼稚園、中学校が8時勤務開始で16時30分までなのです。2つの小学校については、8時20分勤務開始で16時40分までという勤務時間なのです。それ以降は勤務時間外のカウントになってくるということで、多くの学校で大体17時または役場の勤務が終わる17時15分で、もう留守番電話対応に変えている状況です。

といいますのも、学校現場の悲鳴としては、8時でも9時でも10時でも12時でも電話がかかってくると。教育相談等々、忘れ物があるから取りに行ってもよろしいとか、いろいろな問合せが入っている実態を切実に語られている状況もありましたので、そのような留守番電話対応をいたしました。それは、いわゆる「営業終了ですので、翌日8時以降、お電話ください」とか、そういうような音声対応も若干出ています。そういう対応をしています。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

答弁、ありがとうございます。この留守電に関しては、特に留守電に関してなのですけれども、現場の先生から聞くと、このことに対しては先生方の精神的、また逆に言うメンタルヘルス等々にも関連するように非常に先生方に喜ばれていて、今までは本当に、今、教育長がおっしゃったように夜遅くまで電話がかかってくる、それに対応する。また、保護者の方が今は皆さん働いている人が多くて、学校から定時前に電話しても出られないので、また夜に仕事になっている場合にも、先生から電話がかかってくるまで「今、仕事だから夜にしてください」と、そういうことで対応してきた経緯を私も存じ上げております。また、先生方も、そのように非常に苦労していることは承知しております。

そして、そういうときに、やはり全てではありませんけど、中には非常に理不尽なことを言う方もいらっしゃるということで、非常にメンタル的に参る先生も、特に若い先生においては、それに対応できずに非常に1人苦しみ、次の日の授業にも差し障るようなことも聞いたことがあります。こういったことで開成町において留守電対策をしたということで、非常に先生方が喜んでいて聞いておりますので、その辺は改革の中でも非常にいいことをしているなということで私も理解させていただきます。

次に、もう1つ。4月の新学期のことに関してお話しさせていただきますと、新任の先生をはじめクラスが変わった先生において、確かに新学期において準備期間が非常に短いということ。それは毎年のその月の日付の曜日等々によって変わると

きはありますけれども、例えば今年の4月等々だと2日ぐらいしか入学式、始業式の間には準備する期間がないと。やはり4月1日の辞令交付の後からそういうことをしなければならぬという、本当に短い期間があるということで理解しておりますけれども、そういうことに関して、これは現場の先生のお話を聞きながら私が提案するのですけれど、入学式と始業式、これを別々の日にするということがいかなのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

学校現場の、あるいは子どもたち、先生方への思いやりのある御発言、ありがとうございます。今年度は、着任した先生方、それから新年度初め、子どもたちとの初めての顔合わせの期間が今おっしゃられたように2日程度ぐらいしかなくて、上郡を挙げて教育長会で相談をいたしまして始業日をずらしました。若干余裕を持たせました。

というようなこともあって、入学式と始業式も別に同じ日でなくてもよいのではないかという話題も出ておりますので、そこは今後も、もうちょっと検討いたしまして詰めていくようになるかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

今、教育長からそういうお話を答弁いただきましたので、本当、僅かな小さなことかもしれませんが、そういうこともそういうふうと考えていただければ先生にとっても児童・生徒にとっても非常に過ごしやすい学校生活を送れる準備ができるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、もう1つ、またちょっと細かいことを質問させていただきますけれども、4月に家庭訪問がございます。家庭訪問に関して、開成町は今いろいろ考えていただき先生からも聞いておりますけれども、希望制にしていると。家庭訪問に来て全て、昔と違って、いついっどここの家に何先生が行くという決まりではなくて希望制にしているということで、それは保護者にとっても親御さんにとっても非常にいいことなのかなと思っておりますけれども、中には保護者の方が、どうしても学校の先生が来るということで、会社を休んでまで家で待ってはいけなにかしらとか、そういう質問もあるそうです。

そして、そういう中で、希望制といいますけれども、どうしても最初、先生、どういふ先生なのかということ保護者も知りたいし、先生も児童・生徒の家を知らなくてはいけなしか、そういうことで家庭訪問があります。この家庭訪問というも

の、教育長に質問しますけれども、この家庭訪問、やはり、ねば、やらなければいけないのか、それとも少し考える余地があるのか、その辺の見解をお伝えください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

私としては、家庭訪問はやってほしいという立場でいます。というのは、先生方も学校から出て地域を見てください。どんな通学路を通っているのだから、どこが危険な場所だかなどなども含めて家庭訪問という発想、私は古いので、そういう発想を持っています。

ですが、先ほど議員がおっしゃったように、ここ数年は働き方改革の流れもあるのですが希望制になってきている。ただ、先生たちは、でも地域は回る、希望したお宅には寄るといような希望制です。そのお宅だけしか伺わないのではなくて、全部回るのだけれど玄関に入るのは希望したお宅というのがここ数年です。

今、学校現場からは、もうそろそろ家庭訪問、なくてもいいのではないかと、その分、個別面談をもうちょっと充実していきたいのだがという現場からの声は上がっていて、今後、町内の学校、校長等と私たちと検討していく材料にはなっているということです。まだ、どちらということでは言えませんが、検討材料の1つにはなっているということです。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

そういうことで、いろいろ少しでもいい方向になるように検討していただくということで、よろしくお願いします。

その中で、答弁の中で一応、教職員の意識改革を一層進めるとともに、保護者や地域等に向けた教員の働き方改革に関する理解促進を積極的に図っていく必要があるということで答弁をいただきました。このことに対して質問させていただきましても、私も働き方改革、教職員のほう、先生方もやはり意識改革が必要だと思います。そういった方で、いろいろ開成町の中でもやっているのを聞いております。

また、町外、県外のいろいろな地域の例を見ますと、非常にそういうことで積極的にし、職員室から働き方改革をしていこうということで、先生自らがいろいろ、机の配置から、椅子をなくして立ったまま会議をすとか、朝の打合せをやめるとか、そういうことをして、いい意味で働き方改革をしているという事例もございます。

そういった中で、開成町の中でも、名前を言ってしまうと開成南小学校では、教育長は御存じだと思いますけれども、若い先生方が、特に、若い先生方が集まって

月に1回、2回と、どういうことをしていこうかという、そういう研修会、研究会、会議を開いているということを伺いました。そして、若い先生方、職員も含めて、先生方が100枚の名刺を刷って、先ほど答弁にあったように地域の方たちとのいろいろなつながりも必要だということで、そういうところに出向いていき、商店などにも出向いていき、そういう方たちとお話をし、名刺を渡していろいろとお話をし、そして、それを総合的な学習の時間に少しでも生き生きわくわくするような授業ができるように、そういうことでいろいろな話合いをやっているということを知りました。

この辺、教育長はもちろん御存じだと思いますけれども、この辺のことに関して町として、教育長として、どういうお考えがあるか。また、このこと、教職員の意識改革等々、これからもっとこういうことをしていきたい、こういうことをしていく予定がある等々がありましたら、お話を聞きたい。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先生方が積極的に地域へ出てというところは、私からすれば当たり前だと、仕事の1つだという認識はあるのですが、それが時間内にできるかどうかというところが、またネック、みそです。相手方もいらっしゃるので。ただ、大いに地域に出て行ってほしい。これは、私、ずっと言い続けているように、ローカルに学んでグローバルにも活躍できる人たちをつくるためには、特に小学校年齢では地域にどっぷりと入って行ってほしい。そのためには、先生方が地域にどっぷりと入って分からなくてはいけない。それを教材化しなくてはいけないという意味では、先生方の資質向上のためにはよい傾向だとは思いますが。

「ただ」なのですが、そういうことをすると、ノートの点検、丸つけ、教室環境の整備等は何時になるやらというところを危惧するわけです。あるいは打刻は勤務時間内だけれど、実は家に持ち帰って仕事をしているなどなどもありはしないかなという危惧もあるのです。ということで、先生方の今やっている業務の中で削れるところが何かないのだろうかというところは各職場でも精選していただきたいし、私たち教育委員会事務局としても、よくよく学校現場を知って、そこはいわゆる教員の仕事でなくてもよいのではないかという提言もできるかなと思っています。

できるだけ、先生たちの第一の本務としては授業の質を高めるということだと思っていますので、その部分でのバックアップはもっともっとやっていきたい。教育委員会事務局としては、働きやすい職場環境はつくれても、働きがいの部分は、やはり現場で工夫して働きがいを盛り上げていただけたらと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

今、教育長の考えは分かりました。そういうことで、積極的にそういう行動をしていくうちに、また、今、教育長がおっしゃったように働きがいのある、そういうことが芽生えてくるのかというふうに理解していきたいと思いますけれども。

もう1つ、こういうことを皆さんに知っていただきたいということで、あえて発言させていただきましますけれども、同じ学校で児童から発言があつて昼休みを少しでも長くしてほしいなど。そういう発言があつたということで、校長先生をはじめ先生方がいろいろ協議をし、一月でしたかね、一月に1回ですか、昼休みの後の掃除の時間をやめて昼休みを少しでも長く時間をするということで、そういうことで子どもたちがわくわくしているということも聞きました。こういったことに対して、また教育長はいろいろな面があると思いますけれども、それに関しても教育長の考えをお伝え願いたい。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

とてもいいなと思います。そのような子どもたち、そのような職場、大いに子どもの主体性は大事にしていきたい、子どもたちの主張は、認めてよかろうと思うところはどんどん認めて学校運営に反映させていってくればいいかなと思っているところです。今、文部科学省が進めている主体的な学びのある子どもたちとかという部分でも、提案型の子どもたち、とてもいいなと、育っているのだろうなと思っています。総合的な学習の時間を磨けば磨くほど大人に求めてくる子どもができるはずなので、そういう意味では、しっかりと教育をしている現場なのだなと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

教育長の思い、「すてきさん」を含めた思いがあると思いますけれども、本当にそういうことを児童が自らやったということで、私も非常に耳を傾けて聞きました。

また、開成小学校のほうでも、同じようなことではありませんけれども、いろいろそういうことを工夫して、児童からの発言でいろいろやって、また、やろうとしているということも聞きました。本当に、これからはしっかりと、そういうことを教育委員会にもいろいろな意味で後押しをし、お願いしたいと思います。

また、ほかに質問が頭に浮かびましたら後でしますけど、次に、令和4年度開成

町の問題行動・不登校等調査の結果、当町の小・中学校のいじめの認知件数は177件あると、しかし、ほぼ解消しているという答弁をいただきました。この177件というのは1年間の数字だとは思うのですが、私は「ああ、こんなにあるのかな」と感じました。率直に。この辺、もう少し、先ほど答弁の中にもいろいろ、ちょっとしたことでもだということも言われましたけれども、もう少し、この辺、詳細にわたって答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

まず、開成町、どんどん幼児・児童・生徒が増えているというところで数字をお話ししますと、幼児・児童・生徒、幼・小・中の町立学校に通っているお子さんたちの合計が1,875人です。たしか、今月の広報紙の一番後ろの開成町の人口が1万8,800でした。1万8,800分の1,875、10人に1人が町立学校に通っているという状況の中で、多様なお子さんがいますというところがまずあります。

それで、法律的に、例えばですけど、お隣のお子さんに「ねえ」と手をかけた。いじめられたといえ、いじめなのです。法律的には、もうそれはいじめ。その人が「嫌だった」と言えば、いじめというカウントをしなさいと、そういう法になっているというところで。例えば、ちょっとした口げんかをして、お家に帰って「何とかちゃんに意地悪された」、「いじめられた」と言ったら、もうそれは認知しなくてはいけないというのが今の法になっているというところで。

認知件数が多いということは、それだけ学校に情報が入ってきているという部分もあるわけです。というところで、カウント数は多分、全国的に増加傾向になっているかと思えます。特に、開成町にお勤めの皆さんは子どもの数も近隣よりは多いということで、様々な情報も入ってくるということで、いわゆる認知件数も多くなっているのだと思っています。

解消したか云々というところについては、法的に3か月間、何もしなければ、その後、指導して3か月間、何もしなければ解消したとみなすというところでカウントしていますので、そういう意味では、年度を越えている場合は集計から漏れている可能性があるのですが、年度内でほとんど解消しているというデータ上の情報があります。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

177件というのが、そういう意味で、いじめに全てそれが当てはまるというこ

とで認知件数として177件あったということは了解いたしました。解消したということも、そういうことなのかなど。

改めて質問させていただきますけれども、今、開成町の小・中学校において、今は解消したということですので、現在においては、そういういじめ等々の認知件数は見当たらないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

現在ゼロかということ、そうではありません。ただいまの177という数字は前年度の集計ですので、今年度になってからの何かそういうような訴えがあれば、もう今年度のカウントで入っていますので、この時点でゼロということはないです。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

私の質問が悪くて。要するに、いじめ、当初のいじめという感じとしてのいじめという、ちょっと重大ではないけれども、そういういじめとしての対症的なものはどうなのかなと聞くつもりが、そういう形で言ってしまったのですが、改めて、そういうものも今は存在しないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

すみません。お答えします。

いわゆる重大案件等々は発生していないと私は認識しているところです。

また、何も教育委員会、学校は子どもたちや家庭に指導していないのかと思われるのも遺憾でありますので、その都度その都度、関係する子どもたちはもとより、クラスで考えたり学年で考えたり、あるいは学校全体で急遽朝会等を持って考えたりという時間は、短い時間ではあっても、そういうケアとか指導はしているところではあります。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

これからも、そういったことに関してはしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、いろいろ職員が不足しているということもありながら、一般論とし

て、働き方対策やメンタルヘルス対策等々、非常に開成町の中でも推進していき、いろいろやっていただいていることは非常に先ほどの答弁の中で理解をさせていただきましたし、私も先生方の話を聞いていろいろ、そういうことに対してもしっかりとやっていただいているということで理解しております。

その中で、通常学級や特別支援学級のクラス増も、増えてきたということで、適切な対応をしていくという答弁もあった中で、これは開成小学校の先生からお話を伺った中で私からお話しさせていただきますけれども、今の開成小学校のプールの授業の件についてちょっとお話しさせていただきます。

町の新庁舎を造るに当たり、プールを解体してから、南足柄の体育館でプールの授業をやっております。これに関しては、先生を含め保護者の方、児童に関して、カリキュラムを変えることなく、雨が降っても授業を変えることなく、また、ああいっただ施設でプールの授業ができるということで非常に喜んでいるし、先生方も本当に助かっていると。我々議会としても、それに対してはいろいろ費用対効果の質問をさせていただきましたけれども、理解をし可決、認めさせていただきました。

その中で、もう一步。現在、開成町のプールの授業に関して、支援員の方が、授業に水泳の支援員の方が1人いらっしやると。あと先生、あと保護者のボランティアの方が、授業を教えることはできないけれども、みんなの安全面のほうで目を配ってくれているということは承知しております。

その中で、年間8時間の水泳授業というのがありますけれども、その中でそういうちょっと遠いところに行きます。いろいろ往復の時間もかかるとなると、これは先生からのお話で40分の授業が4回程度ぐらしかできないと。そのためには、のときもあるということを知りました。もし、支援員がもう1人、また支援員の方を増やしていただければ、そういった全ての子どもに、泳げない子にもしっかりと指導ができ泳げるようになることもできる。そういうことも含めて支援員の人の増加をということのお話を知りましたので、あえて私から支援員を増やすということの考えについてはどう考えているか、ぜひお答え願いたい。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ありがとうございます。今年度は開成南小で「足りなかったら私を呼んでいいよ」と、「幾らでも教えに行くよ」という話はしたところですけど、支援員というか指導員ですね、指導者と言ったらいいのか、確かに多ければ多いほどよろしいかと思えますので、来年度に向けて、学校現場の話を聞きながら来年度予算に向けて検討はさせていただけたらと思っています。

あと、距離が遠い云々があらうかと思うのですが、以前ぞろぞろと歩道橋を越えてこちらまで来ていたことを考えれば、時間的にはそれほど大きく違わないかなと。あと、近隣の学校のプールは、もう山の下のほうだったり道路端だったり、いろいろ移動が大変だという話も聞いておりますから、そういう部分ではまだ恵まれ

ているかなという思いではいます。お答えになったかどうか。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

現場で先生のお話を聞き、私が勝手にそういう要望としてあったらいいのではないかとということでお話をさせていただきましたので、これからも、ぜひそういうことを検討していただいて、増やせることができるならば総合教育会議で町長に予算を頼んで支援員の予算をつくっていただいて、そういうことをお願いしたいと思います。

また、あと、学校の授業の中での同じ支援員なのですけども、支援のほうですね。学校の担任の先生が急に休みになったとか、いろいろな事情で担任の先生が。そして、そういうときに校長、教頭先生が補填して授業をするということも、その中で回して一生懸命やっているということも聞きます。以前からもそうですけれども、どうしても、それでもいっぱいいっぱい先生が授業ができない、子どもたちに対してそういう支援ができない、授業ができないということがあり得るということで、そういった中での学習指導員だったり、そういう指導員、支援員、そういう意味の支援を増やしていくという考えはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

学校の現場を考えていただけた御提案、ありがとうございます。できるだけ人は欲しいです。はっきり言いまして。各学校に人は欲しいです。もちろん、それはボランティアさんであろうとよろしいのですが、冒頭申し上げたように多様なお子さんがいます。というか、絶対数が多いですから、その中には多様なお子さんがいるということもあるので、ストレートに言いますと人は欲しいというのが間違いなく思っているところです。

ちなみに今年度、県費教職員が98です。それから、町費で皆様方にお認めいただいた町費の支援者、教員とは限りませんが73です。開成町教育委員会が所管する人は171名、ありがたいことに、たくさん人は就けていただいております。感謝の念に堪えないのですが、さらに欲しいというのが偽らざるところではあります。また予算の時期になりましたら、詳しくお話ができたらいいなと思っているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

そういうことは今、話を聞いて理解をさせていただきますけれども、確かに私の説明がちょっと未熟なところもありますけれども、先生、要するに教員の免許を持っている先生方、退職された、そういう方たちに、もちろんお願いしいろいろやったださっているのは分かりますけれども、それでいても人手が足りないということを知っています。そういった中で、少しでもそういう方たちの支援がまだ得られるかもしれないし、私、随分昔に言ったことがありますけれども、大学生に支援を頼むということも1つの案なのかなということも質問させていただいたことがありますけれども。

そうやって先生方がおっしゃるのは、先生のお話の中でですけれども、決して自分たちが楽するためにそういうことを言っているのではないと。それは、ぜひ理解していただきたい、分かってほしいと。世間的に、そういうふうになると、先生は休みがいっぱいあるのにどうのこうのという、先生は世間知らずでどうのこうのとか、いろいろな話がどうしても出てくることは承知しておりますけれども、そういった中で、やはり現場の先生は現場の先生で一生懸命やっている中で、どうしてもいっぱいいっぱい支援員ができれば欲しい、あればあるほど子どもたちの将来の教育のために。

本当に、そういうふうに真剣に考えてお願いしているのですということもおっしゃっていただきましたので、ぜひ、そういうところも考えて、これから教育長が主になってそういう話を検討していただければなと思っております。どうでしょう、それに対しては。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ありがとうございます。何とか予算確保に向けて精いっぱい頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

よろしく申し上げます。

4番目の公立学校へのエアコン整備をとということで、これ、先ほどの教育長の答弁の中では文命中学校に関しては非常に積極的な、やっていくよというような形の答弁をいただきました。こちらなのですけれども、文命中学校に関して、まず質問させていただきます。

エアコン整備なのですけれども、部活動の地域移行ということも考え、また一昨日の9月3日の防災訓練、文命中学校に参加した方からの話を聞きますと、「いや、

暑い暑い。こういうときにやらなきゃいけないのかよ」と。すみません、そのままの言葉で言ってしまいましたけれども。あと、「防災訓練、この時期にやらずにやらなきゃいけないのですかね。涼しいときにやってほしいね」と、そんな話を、これはあくまでも意見としての話です、そういうことがありました。

そういうことを踏まえて、積極的に文命中学校に、まず最初にこういう設備をしていくよという答弁をいただいておりますけれども、これに関して教育長はこういうことをおっしゃっていた。町長として、突然振りますけれども、山神町長として、こちらの文命中学校のエアコン設備、令和8年度には地域移行を進めていくという話もあります。文命中学校に少しでも早くつけていただければなと思いますけれども、令和8年度までにつけていただけるか、それとも、それ以前にも前倒しでつけてくれるのか。その辺、今の現時点で町長の考えというよりも、この時期までにはつけたいという、そういうお話を、あったら聞かせてください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

文命中学校の体育館へのエアコン設備につきましては、すみません、私も電気設備関係、詳しくないところもありますけれども、まず設置に当たって前段階としてキューティクル等々の設置が不可欠であるという意味で、文命中学校には既にキューティクルの設備が整っておるという状況がまずございます。加えて様々な利用団体、授業、部活等々で総合的に考えまして、まずは文命中学校からと。

私自身も、もちろん開成小学校であったり南小学校の体育館を利用したり、昨今の命を脅かす危険な暑さというのを体感する中で、エアコン設備の設置というのはどこの体育館におきましても同様に必要であるという認識はありますけれども、先ほど申し上げたとおり文命中学校に対しては開成小、南小にはない事情もありますので、そこを先んじて、できるだけ早い時期にという思いであります。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

町長から、そういうお話を聞きました。はっきりした期限等々はなかなか言いづらいたのは分かりました、事情等々で。でも、なるべく早く、少しでも早くということは答弁から伺えた気がしますので、少しでも早くそういう設備をお願いしたいと思います。

また、開成南小学校、開成小学校に関しても、いろいろな事情があって、その後、少しでも早くそういう設備をと。老朽化もしているのです、いろいろ、そういうことに関して、すぐに設置するのはそう簡単にはできないようなことも承知はしておりますけれども、これだけの暑さの中、少しでも早くそういう設備ができれば、

またまた町民の皆さんがいろいろな意味で、また児童・生徒がいろいろな意味で、また保護者の方たちも部活動をこれから一生懸命支援してくれる人たちにとっても非常に前向きな気持ちになると思うし、開成町に来ると生き生きわくわくする、わくわく感があるということを感じさせるような形で大いに進めていただきたいと思っております。

しつこいようですけど、私、いつもしつこいとみんなに言われるのですが、質問、もう一度、町長から公立学校のエアコン設備に対してお話を強くお願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

文命中学校と開成小、開成南小との対応に時間の差があったり、同様にはいかないというあたりは先ほど御説明させていただいたとおりなのですが、環境に対する課題はもちろん共有しておるかと思うのですが、一方で冷房機能というのが1年中必要なわけではないという。短期間のみという事情もありますので、例えば、文命中学校に仮に設置できた場合には、開成小、南小学校の体育館を御利用の方を文命中学校にシフトできるのか、できるとしたらどれぐらいなのかということも検証する必要があると思いますし。あと、開成小の場合は体育館が2階にあるという特殊事情もありますので、今までの設置されている扇風機とか室内に設置する空調機等々の拡充によって何とか課題の解決の一部にでもなるのかどうかですとか、これから検証しなければいけないことがあるという認識ではありますけれども、命を脅かす暑さということに対して、できることはやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

町長から、また改めてそういうことを聞きましたので、少しでも本当に早くよろしくお願ひしたいと思ひます。

働き方改革に関して、本当に細かい質問で恐縮しましたが、そういう形でもいろいろと答弁をしていただきました。少しでも児童・生徒、また町民の皆さんに開成町に住んでよかったというように、よくなるように、ぜひとも皆さん、しっかりお互いにやっていただければと思ひますので、これからもよろしくお願ひすることを言ひまして私の一般質問を終了いたします。

○議長（山本研一）

これで吉田議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開を15時30分とします。

午後3時12分

○議長（山本研一）

再開します。

午後 3 時 3 0 分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

7 番、今西景子議員、どうぞ。

○7 番（今西景子）

皆さん、こんにちは。

通告に基づき質問をさせていただきます。町民の文芸活動のために公共施設のさらなる利活用の考えは。

住宅事情などから、自宅で子どもが集中して勉強したり音の大きな楽器の練習、工芸や美術を行ったりすることが困難であり、そうした場所が欲しいという要望を子どもや保護者からよく耳にします。町では、子どもの夏休み中、議場と町民センターの会議室を学習室として活用し、町民に喜ばれ各メディアからも注目されました。しかし、これは夏休みと期間が限定されており、今後もこのような公共施設の活用は継続すべきと考えています。

そこで、町民からの意見や要望に対し、開成町民センター、福社会館、南部コミュニティセンターなどの公共施設を利活用できたらと考え次の質問をいたします。町民から公共施設において子どもから大人まで利用できる自習室、音楽練習室、美術・工作室などのニーズがあることについて、町の認識は。公共施設の現状の利用状況は。町民センター、福社会館、南部コミュニティセンターなどの公共施設を子どもから大人までの、より分野化された文芸活動の場所として提供することについて、町の考えは。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

今西議員の御質問にお答えいたします。

1 つ目の町民から公共施設において子どもから大人まで利用できる自習室、音楽練習室、美術・工作室などのニーズがあることについて、町の認識はと、2 つ目の公共施設の現状の利用状況はについて、関連した御質問と思われまますので一括でお答えいたします。

初めに、公共施設における自習室、音楽練習室、美術・工作室としての現状の利用について御説明申し上げます。

自習室の設置については、今年の夏休みは議場と町民センターの空き会議室を試行的に自学・自習室として開放いたしました。また、町民センターにある図書室の閲覧スペースやサポートセンターでは、通年、自習室として整備しております。

音楽練習ができる場所については、町民センター、福社会館、南部コミュニティ

センターなどで利用ができます。しかし、完全防音ではないため、一部の施設では太鼓や金管楽器等の大きな音が出る楽器は、音量の調整や消音器をつけるなど、大きな音が出ない工夫の御協力をいただく必要があります。

美術・工作ができる場所は、町民センター小会議室Aで利用ができます。この会議室は木製の作業台と水道場が設置されているため、用途に適した会議室となっております。

次に、令和4年度利用状況についてお答えいたします。

町民センターの令和4年度の利用者数は1万9,206人、そのうち音楽練習等での利用者数は572人、美術・工作・手芸での利用者数は907人となっております。また、図書室の閲覧スペースの利用者数は1,359人、サポートセンターの学習・自習・読書を目的とする利用者数は357人となっております。福社会館の令和4年度の利用者数は1万9,998人、1日平均56人、利用件数は1,389回、1日平均4件となっております。福社会館でも吹奏楽部や太鼓などが定期的に練習等で利用されています。

次に、ニーズについてお答えいたします。

町民センターの自学・自習室のニーズは、「町内に勉強できる場所をつくるべき」や「図書室とは別に無料自習スペースをつくって勉強に集中できる場所があればいいと思う」という御意見をいただいております。音楽練習室、美術・工作室のニーズについては、生活スタイルが多様化する中で一定のニーズがあると考えています。

3つ目の町民センター、福社会館、南部コミュニティセンターなどの公共施設を子どもから大人までの、より分野化された文芸活動の場所として提供することについて、町の考えはについてお答えいたします。

自習室については、7月21日から8月20日まで、小学生を対象に町民センターの空いている会議室を活用し自学・自習室として一般開放しました。利用実績については、開設日数31日間、利用者数43人、実人数13人の利用がありました。利用者アンケート結果では、利用者全員から「使ってよかった」、「また使いたい」と感想をいただきました。このアンケート結果から、自学・自習室ができる場所のニーズはあると確認いたしました。

今後、町民センターの会議室を利用した自学・自習室の実施の有無については、既存の図書室の閲覧スペースやサポートセンターと調整を図り検討を進めたいと考えています。また、音楽練習や美術・工作のできる場所については、町民センター、福社会館、南部コミュニティセンターなどの公共施設の会議室等で引き続き提供してまいりたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

御答弁がありましたので、再質問させていただきます。

今年度の夏休み、中学生以上を対象として試験的に議場を一般開放した結果、156人の利用がありました。皆さんが今お座りになっている、まさにその席で学生が勉強に励んでおりました。アンケートを実施した結果、回収率は98%もあり、自由記述回答率も非常に高く149件となり、静か、集中できる、勉強がはかどるという肯定的な意見が目立ちました。「また利用したいか」という問いに対しては、「また利用したい」が中学生、高校生、大学生などの利用者区分や住居地を問わず98%を占め、「利用したくない」は0人でした。高校生、中学生が利用者全体の70%を占め、学生の居場所となり、私としてはまさに感激です。議会としても、議場を自習室として開放したことは大変意義のあることであったと考えています。

御答弁の中で、町内の小学生を対象に町民センター会議室を利活用した自習室の利用についても43人、実人数で13人の利用があり、「使ってよかった」、「また使いたい」という感想を寄せられているということでした。

さて、開成町にとって教育は一丁目一番地とおっしゃってくださる山神町長は、この結果をどのように受け止めていらっしゃるか、御見解をお聞かせください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

この夏休み、取り組んでいただきましたこと、具体的には議場と町民センターの会議室を自習スペースとして開放いただいたことは、私も意義があったものと認識しております。御利用いただいた人数に関しては、想定よりも多い、少ない、もしくは設備の稼働率の観点であったり、公共施設の運営に係るコストの1つの指標として御利用者1人当たりのコスト等々、様々な議論はあろうかと思えます。ただ、私は今回開放いただいた施設全体としてニーズの存在が確認できたと判断します。そのニーズに対して、次年度以降どのように改善していけばいいか、また潜在的に眠っているニーズはないのか、そういった前向きな議論を今後も進めていきたいと考えています。

これらの事業を検証するに当たりまして、もちろん主たる目的は自習スペースということで勉強する場所を提供することにあるかと思えますけれども、これら以外にも少なくとも2つ視点があるのではないかなと私は思っています。1つは公共施設の有効活用の視点、もう1つは子どもたちの居場所の視点です。

公共施設の有効活用という点に関しては、私がかねがね、あらゆる全ての公共施設の稼働率を上げることが課題であり、上げることが大事であると言葉にして訴えてきました。公共施設は町民の皆様のものであり、町民の皆さんが使っていて初めて意味があるものだと常々考えております。

もう1点の子どもの居場所についても申し上げますと、絶対的な人数としては決して多くはなかったかもしれませんが、リピーターの存在が確実に確認されたという点は大きいかなと思っております。そこには、そこというのは議場であったりサポートセンターの机であったり会議室が、家庭でも学校でもない第三の居場

所として存在意義が確認された可能性があるのではないかなと解釈しています。

私も夏休みのある日、町民センターをうろうろしてしまして中学生4人組に出くわしまして、同級生だったようなのですけれども、「宿題」と聞くと、3人は宿題で1人は受験というような話をしながら、勉強しているのか、お話ししているのかという状況ではありましたが、少なくとも、そこには確実に居場所があったと私には見てとれました。繰り返しにはなりますけれども、リピーターの存在等から子どもの居場所の一つであり、その視点からも、ぜひとも今後前向きな議論を、具体的には継続をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長からもニーズの存在が確認できたということと居場所として実際に活用できた、これからも議論していくということで前向きな答弁をいただきました。大変うれしく思います。

では、次の質問に入らせていただきます。先ほどの御答弁の中で町民センターの図書館の閲覧スペースやサポートセンターを通年自習室として整備したいという御提示がございましたが、町民活動サポートセンターはホームページを見ると打合せや交流スペースとの記載であり、個人の自習での利用ができるとの記載がありませんでした。利用したいと思っている町民に1人で自習室として使っているのか、分かりにくい状況であります。利用したい町民に分かりやすい表示をすることについて、町のお考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、お答えを差し上げたいと思います。

ただいま、町民活動サポートセンターということでございました。サポートセンターと以降、表現させていただきますけれども、こちらは令和4年の1月にオープンしてございまして、そのときに用途に合わせまして会議室と交流スペースを設置してございます。そのうち御質問がございました交流スペースにつきましては、ちょっとした打合せ、それから作業、学習利用、Wi-Fiを利用したパソコン、スマホによる作業などを想定して設置をしたものでございます。

その中で、現在ホームページ上での表現を私も既に確認をしておりますけれども、そもそも目的欄というのが設けてございまして、ただ使える人というところに「どなたでも」と表現をしていることで、どんな方がどんな理由であっても、その利用方法の中でお使いをいただく分には自由ですよという意味での表現をさせていただいております。ただ、御指摘のように学習に使えるということが明示をされていないということは事実でございますので、また改めて御検討させていただいて、

必要であれば利用方法として明示をするということも考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ありがとうございます。ちょうど9月の広報で「サポセンに行こう」という企画がありまして、自習や仕事で使えることがアピールされていました。そこで、さらに個人、1人でも利用できることを周知され、今後さらに利用が増えること、町民の皆様にも有効に使っていただけることを期待しています。

では、サポートセンターについて申し添えながら質問させてください。サポートセンターにおいて多数の利用者が重なり、打合せで会話をしているグループ、1人で勉強している方と混在した場合、お互いに気を遣う場面が出てきます。今回、議場の自習室としての一般開放に関するアンケートの結果で「静かで集中できる」という声が飛び出して多く見られました。

サポートセンターは先ほどおっしゃっていたとおり目的というところで違ってくるかもしれないのですが、静かに自習したいという利用目的に対し環境的には難しい、いいとは言い難い状況ですし、「町内に勉強ができる場所をつくるべき」、または「図書館とは別に無料自習スペースをつくって勉強に集中できる場所がいいと思う」という町民からの御意見が町に届いているとのことでしたので、夏休みの議場の利活用と同様に使用頻度の低い公共施設の部屋を自習室にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

お答えさせていただきます。

まず、重なると思いますが、現状について御説明させていただきます。図書室の閲覧スペースやサポートセンターは、通年自習室でも利用できる多目的な場所として整備をされています。また、今年度初めての試みで夏季に自学自習室として一般開放しました会議室は、自学自習の専用の部屋となっております。3か所ともそれぞれによさがあり、使う方の目的で選択できるようになっております。

教育長からの答弁でもあったとおり、今後、会議室を利用した自学自習室の実施の有無については、既存の閲覧スペースやサポートセンターとの調整、あとはニーズなどを調査して実施の有無について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

今西議員、質問は。はい。7番、今西議員。

○7番（今西景子）

色分けということで承知しました。

ちょっと質問させていただきたいのですが、図書館も自習室として通年整備しているというところなのですけれど、図書室に関しまして、「閲覧スペース」という表記なので自習していいのか分からない状況があると思います。自習として使えるということを知りやすくしてほしいという利用者の声がございますが、お考えをお示してください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、図書室の閲覧スペースについてということですが、図書室の閲覧スペースの目的について少しお話をさせていただきます。国の基準で、図書館資料の閲覧の視聴や情報の検索に必要な施設整備を確保するように努めるものとなっております。また、閲覧スペースは、それぞれの図書館によって図書室の資料を使って読書や調べ物をするのを優先している閲覧スペースもあれば、持ち込んだ資料などで勉強してもよい学習閲覧スペースにもなっております。

開成町の場合には、後者のような学習閲覧スペースになっております。そのために、限られた場所を最大限に有効活用する多目的な場所として利用していただいております。その点を踏まえて、「閲覧スペースで学習ができます」という内容につきましては、改めまして図書室の窓口や、あとはホームページでその辺を掲載させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ありがとうございます。町民の皆様が、さらに快適に利用できると確信いたしました。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

御答弁の中で美術・工芸のお部屋として町民センター小会議室Aが利用できる、ここの会議室は木製の作業台と水道場が設置されているため用途に適しているとの回答をいただきましたが、小会議室Aという名称では美術・工芸室に適していることが町民に周知されているとは言い難い状況にあると思っております。町民が明確に用途を理解できるよう名称を変更するなどの調節について、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃったのは多分、小会議室Aの名称を美術・工作室にするということだと思いますが、現在の会議室の名称は会議室の大きさが分かるような名称となっております。大・中・小というような。今年度の改修工事を予定している中では、老朽化対策が主な改修内容となっている関係で各会議室の利用環境の向上を目的とする整備というものが無いために、会議室の例えばリフォームとかをするのであれば、それに伴った名称変更もやぶさかでないとは思いますが、現時点では会議にも利用でき、美術にも例えば書道にも利用できるということであれば、今のまま小会議室Aという名称にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

御答弁の中で、用途ではなく大きさにより名称が決まっているというお話がありました。実際に小会議室Aにおいて、会議で使っている方と美術・工芸で使っている方のどちらのほうが多いのでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

すみません。今その数字はちょっと持ち合わせていないのですが、感覚的には半分半分のような感じはいたします。少ない人数での会議は小会議室Aでというところの団体もあられるので、半々と考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町民へのアナウンスとして、ホームページ上で各部屋の使用目的等を追記してみたいかと思いますが。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、町民センターのホームページについては、利用できる人数と1時間当たりの使用料のみ掲載されていますので、そこに、どのようなお部屋の形態なのか、どれぐらいの広さなのか、またはどんな内容に適しているのか、あとはそのお部屋にどんな備品があるのかといったところを、これからホームページに掲載をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

より分かりやすくなると思います。ありがとうございます。

全体的に、公共施設の各部屋は団体で利用するものであり、個人では使えないと思われ、多くの方の利用につながっていないと思っています。

例えばなのですが、町民センターは、大会議室、小会議室A、中会議室A、中会議室B、小会議室和室、集会室A、集会室B、福祉会館においては、多目的ホール、楽屋、控室、多目的室、大広間、娯楽、教養娯楽室、地域交流室、団体利用コーナーとなっております。この名前ですと個人で使えるということがあまり分からないかと思うのですが、これに対する対策等がありましたらお願いいたします。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

まず、町民センターのほうからお答えをさせていただきます。

条例上で使える方というのは、個人、団体とは特別限定しておりません。「使用しようとする者は」という形で書かれているものです。先ほど町民センターのホームページの中で少し備品とか、そういった部分を掲載しますといった中で、個人でも利用できます、団体でもできますというところで追記をさせていただきたいと思っています。実際に個人で利用されている方も何名かはいらっしゃいます。

以上です。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、福祉会館のほうをお答えさせていただきます。

福祉会館につきましては、貸館業務を含め、現在、指定管理者が行っております。ただいまの御意見、そちらは指定管理者に伝えまして対応させていただければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

さて、次の質問をさせていただきます。

ダンスが学校教育で必修となりました。日本のダンス人口は600万人以上と言われています。フラ、バレエ、ヒップホップなどのダンス、太極拳、空手などを公共施設で練習することは可能でしょうか。また、可能ならば、利用者から鏡がないと満足な練習ができないという声が多く寄せられておりまして、全くそのとおりだと思います。町民センター、福祉会館において鏡の設置は必須と考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

町民センターについて、お答えをさせていただきます。

まず、先ほど言われましたフラ、バレエ、ヒップホップなどの練習が町民センターでできるかというところなのですが、町民センターについては会議を目的としているところですので、例えば、運動のようにジャンプやボールなどの衝撃があるようであれば、体育館やグラウンドなどでやっていただきたいと思います。

また、鏡の設置ということですが、一部、町民センターのアンケートを取ったときに鏡の設置の御要望がありました。今回、町民センターの改修をするに当たって可動式の鏡を少し備品としてそろえようと考えております。また、それは改修後の予算計上できた後ということになります、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ありがとうございます。必要な枚数等々も町民と話し合いながら進めていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

すみません、ちょっと。

○7番（今西景子）

はい。ごめんなさい。

○議長（山本研一）

福祉課長、手を挙げられたようなので、よろしいですか、今西議員。

○7番（今西景子）

はい、座ります。

○議長（山本研一）

では、お願いします。福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

先ほどダンスの関係で福祉会館の利用が可能かということがございましたので、そちらについてお答えをさせていただきます。

福祉会館につきましては、現在、こちらとは直接には関係ございませんが、先ほど答弁にもありましたとおり太鼓ですとか、そういったところで利用していることがありますので、音の出るものについての利用制限等については特段の駄目だというものはないと認識をしているところです。

ただ、鏡につきましては特段、今、整備はしてございませんので、そちらがなくてもお使いになるのであればというレベルでお使いをいただけたらと考えています。指定管理のほうにも伝えますけれども、現時点で鏡の設置について速やかにという

のは福社会館では考えていないところです。

以上です。

○議長（山本研一）

今西議員、すみませんでした。どうぞ、続けてください。

○7番（今西景子）

町民センターでは鏡の設置を今後検討していくけれど、福社会館では今のところ考えていないということでしょうか。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

福社会館につきましてですが、町民センターと利用の目的がまず違うという点も実はございます。その辺りを含めまして、各部屋をお使いになっていただく分には構いませんがというところで今お答えをさせていただいたところです。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

自治会館などの集合施設で鏡が設置されているところがあり固定の利用者さんがいらっしやったり、また鏡があることで利用者さんの創出につながっておりますので、今後、ぜひ福社会館のほうでも検討していただけたらなと願うところでございます。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

先ほどちょっと音楽の練習のことについても御答弁がありましたが、開成町では子どもから大人まで音楽も大変盛んであります。例えば、サクソやパーカッション、トランペットなど音の大きな楽器の個人練習において、住宅事情により家では練習できず近隣の市・町の公共施設を利用したり川原や車の中で練習しているので、開成町に防音の練習室が欲しいと要望が寄せられています。町民センターと福社会館の改修に合わせて防音の部屋を整備する考えについて、お聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問について、お答えさせていただきます。

町民センターの改修に向けて防音の会議室というところではありますが、今年度工事を進めている内容ですが、全体的に老朽化が進行していることと、あとエレベーターの保守部品が供給停止になることを中心とした老朽化対策のため改修工事を進めております。そのために、防音を付加した会議室の整備は計画には入っておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

町長、よろしいですか。

○町長（山神 裕）

大丈夫です。

○議長（山本研一）

はい。7番、今西議員。

○7番（今西景子）

老朽化に伴う改修ということで、いただいた御答弁で十分理解いたしました。ありがとうございます。

最後に町長にお聞きしたいと思います。音楽練習室について、防音ではないが利用できる施設があると御答弁いただきました。ただし、音量の調整や消音器をつけるなど、大きな音が出ない工夫の御協力をいただく必要があるとの申し添えがありました。しかし、町民のニーズは室内で思い切り音を出して練習をしたいというところにあります。また、例としてサクソスなど音量調整が不可能な楽器もございません。

小田原市、私の調べたところ、小田原市、大井町、山北町、南足柄市、中井町の近隣市・町では防音のお部屋が整備されております。すばらしい様々な文化団体が活躍する開成町も防音の部屋を整備していくべきと考えますが、今後計画的に実施していくため次期総合計画に盛り込むお考えはありますでしょうか。町長、お聞かせください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、次期総合計画に限って言えば、今は町民の意識調査が終わった段階で、具体的な内容につきましては本件に限らずこれからという状況にあります。

防音対策を施した部屋につきましてですが、総合計画云々は申し上げたとおりでございますので、あくまで個人的な見解、思いをお伝えしますと、私は防音対策を施した空間、部屋は整備したいとの思いであります。現在町内のニーズとしては、文命中学校の吹奏楽、開成ジュニアアンサンブルが活発に活動されておることは皆さん御承知のとおりだと思いますし、町の生涯学習講座の開講をきっかけに受講者らでバンドが結成されたり、また、それ以外にシニア層で新たなジャズバンドが結成されて町内の自治会等のイベントでミニコンサートを開いているような活動も見られます。要は、確実にニーズが存在すると認識しています。

私としても、駅前通り線沿線に構想を描いております複合施設の中に防音対策を施した音楽スタジオを設置したいとの思いであります。駅前の複合施設として、また日本を代表する官民連携事業として、ある意味有名で私も注目しておる、再三申し訳ないのですけれども岩手県紫波町のJR紫波中央駅前の複合施設においては、音楽スタジオが何と2つもあります。この複合施設の中に入っている施設の中で、

最も稼働率が高いというデータもあります。

以上は私のある意味、勝手な思いであります。今後、まさに皆さんの御意見、市場調査等も踏まえて考えていければと思います。

ただ、一方で、開成町には民間事業者で同様のサービスを提供しているところもあります。ですので、民業圧迫という視点も併せて大事になってくるのではないかなと思います。ただ、それを解決するのが官民連携だとも思います。例えば、本当に例えばで、あくまで仮定の話でありますけれども、その複合施設に民間の企業さんに入ってもらうであるとか、民間企業さんに町が施設はそのまま委託なりなんなりをして利用させていただくとか、そういうウィン・ウィンの関係性というのは築ける、そこがまさに官民連携のメリットだとも思います。

防音対策を施した施設については以上になりますけれども、個人的な感想を述べさせていただきますと、例えば、足柄大橋の下で演奏している人、九十間とかでトランペットを吹いている人を私も見ていますし、会話も実は結構しています。彼らは、必ずしも屋内にやる場所がないからというばかりではないのかなと。あえて屋外で気持ちよく演奏したいという人のほうが多いという印象もありますし、聞いてもらいたいという、そこに何か満足感があるのかもしれないので、そこに、あえて彼ら、彼女のためにというふうな思いは今のところ私にはあまりないということを申し添えまして私のコメントとさせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長、併せて今後の自習室についても、もしお考え等がございましたらお聞かせいただければ。自習室。今後の自習室。町長のお考えがありましたら。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

自習スペースについて。はい。今現在、この夏休み、実際に多くの施設を開放いただいて、そこにニーズが存在するという認識でおります。そして、先ほどの質問にもありましたけれども、公共施設マネジメントの視点で将来的にも含めて、どれぐらいのスペース、質と量が必要なのかというのは、これから十分に検証していかなければいけないと思います。

よって、私が構想を描いております駅前通り線沿道の図書館を核とする複合施設の中、まさに図書館の中に自習スペースは相当程度充実させたいという思いは個人的にはあります。ただ、それが全体として過剰になってはいけませんしという思いは併せて持ち合わせております。

一言「自習スペース」といっても、さっきサポートセンターの場所は静かに勉強したい人としゃべっている人が混在というのがありましたけれども、まさに、例え

ば、「自習スペース」と一言、言っても、個室なのか、グループ用なのかとか、静かなスペースなのか、話してもよいスペースなのか。昨今の図書館はサイレントスペースとかとって完全に隔離しているようなところも多々ありますし、飲食可か否かとか、様々なタイプの自習スペースがあると思います。ここら辺も、繰り返しになりますけれども、町民の皆さんの声を伺って、市場調査をして、どこにニーズがあってというのを行いながら、今後、将来的に進めさせていただければと願っております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ありがとうございました。夢が膨らみます。

まとめとさせていただきます。開成南小学校の施設開放が文化団体を生み、鏡の設置が文化の更新につながった事例が開成町にあります。先ほど山神町長の中からも、まさにこの例を先ほど具体例として挙げていただいたと思うのですが、ニーズよりも先に施設を整えることで潜在的なニーズを引き出し、文化が生まれ、また育っている現状が開成町にあります。勉強においても文化においても、町が施設を整えることで町民の皆様の潜在的な需要を引き出し、山神町長の「もっといくぜ！開成」の精神で、さらに開成町が向上していくことを願い、つたなかったのですが私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

これで今西議員の一般質問を終了といたします。

本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

お疲れさまでした。

午後4時11分 散会